

令和2年度 第2回安平町未来創生委員会 議 案



ふるさと教育・学社融合推進事業の様子(米学習)

日 時 令和2年10月14日(水) 午後3時00分

場 所 安平町役場 総合庁舎

【会議レジュメ】

1 開 会

2 委員長挨拶

3 報告

(1)新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施事業について 【資料3】

4 議事

(1)第2期安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について 【資料1・2】

(2)新町まちづくり計画の変更について 【資料4】

5 その他

6 閉 会

第2期 安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）の概要

R 2.10.7 現在

◇策定の趣旨、国や道の動向

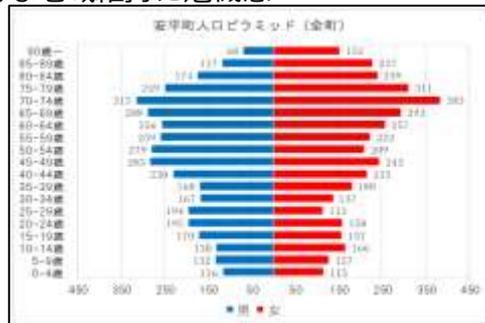
- ・国では、人口減少や東京圏への人口集中を食い止め、地方創生の推進により、地方を活性化するための基本理念などを定めた「まち・ひと・しごと創生法」を平成26年に施行し、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。
- ・当町では、国が策定した総合戦略の基本的な考え方を基に、平成28年1月に「安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生に向けた各種施策を展開してきました。
- ・その後、地方創生の深化に取り組むため、地方創生の目指すべき将来や今後の目標・施策の方向性をまとめた「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が令和元年12月に閣議決定され、北海道では、令和2年3月に第2期となる総合戦略を策定しました。
- ・当町では、令和2年度末で当該計画の終期を迎えることから、安平町の地方創生の充実と強化に向け、切れ目ない取組みを進めるため、「第2期安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するものです。

年 月策定

人口ビジョン（～R27（2045年））

1 人口の現状分析

- ・ S35年(1960年)の14,485人をピークに継続的に減少し、H27年(2015年)で8,148人
- ・ 年少人口と生産年齢人口は減少、老年人口は増加（高齢化率は36.6%(R2年3月末)
- ・ 国の機関の推計でR27年（2045年）には4,493人（高齢化率46.6%）と予測
- ・ 20～30代の子育て世代の年齢層の人口少なく、将来的な地域維持に危機感



- ・ 0～14歳までの年少人口比率の現状は10.2%。更なる子どもの数の減少を予測
- ・ 人口減少要因は自然減少(出生者数-死亡者数)と社会減少(転入者数-転出者数)の双方が起因
 [自然減] ⇒ H22～R1年の出生者数-死亡者数の年平均差は▲65.1人
 [社会減] ⇒ 20-49歳の若年層の転出割合が6割を占める。

2 仮定値による将来人口の推計

- ・ 2018 社人研推計 ⇒ 2045年に4,493人（2060年には3,085人）
- ・ シミュレーション①（2018 社人研推計で出生率が向上した場合） ⇒ 2045年に4,785人
- ・ シミュレーション②（2018 社人研推計で出生率が向上し社会増減も均衡した場合） ⇒ 2045年に6,124人

3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

- ・ 2020年(令和2年)の税率と税収額を基準値に社人研の将来推計どおり人口減少が進んだ場合の住民税納税額を予測 ⇒ 生産年齢人口の減少により約46%減少（注）税率はR2で固定

4 人口の現状分析・将来推計に基づく将来の方向性

- ・ H5～H14の10年間の移住・定住政策が寄与し人口増加を達成した期間も存在
- ・ 町外からの通勤者1,863人。（昼夜間人口比率105.9%は全国167位）



◆自然減少の食い止めは可能か ⇒ 出生者数が死亡者数を超えることは困難

- 死亡者数を減少させることは困難（寿命の延伸は可能だが数は減らせない）
- 子育て支援策の充実により、出生者数を増加させることは可能

◆社会減少の食い止めは可能か ⇒ 社会増加の実現可能性は十分にある

- 20代前半の若者の転出抑制は困難（進学先・雇用先の供給がない）
- 子育て環境・教育環境の魅力化により25-30代の転入促進と転出抑制は可能
- 移住定住者が住み続けられるまちづくり実現の結果、高齢者転出も抑制可能

5 将来展望人口の推計

①合計特殊出生率(子ども女性比)の向上

・子育て教育環境を充実し、合計特殊出生率を2020年に1.6人、2030年に1.8人、2040に2.07人へ

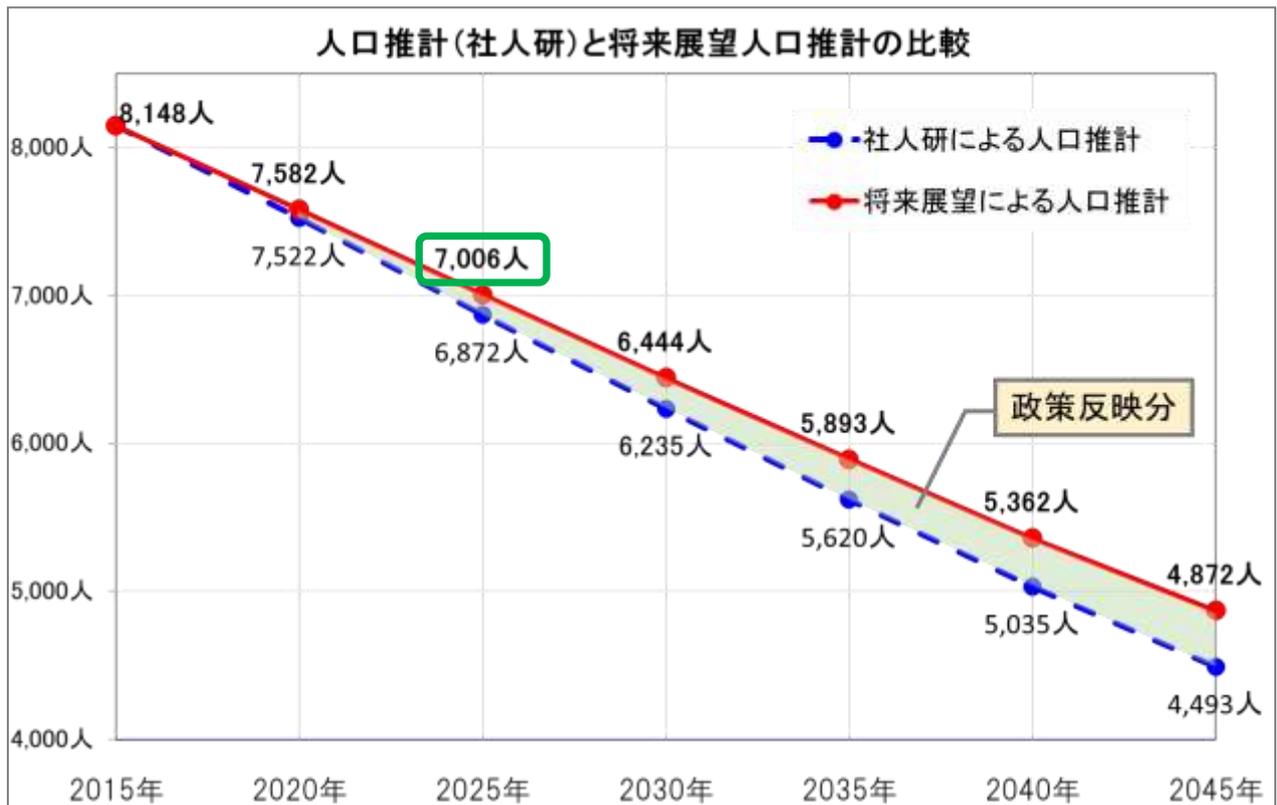
②子育て世代の転入促進

・従来からの移住定住者数に子育て世代を年間6世帯分上乘せ(5年で30世帯を上乘せ)

③町民が生涯にわたり安全・安心に住み続けるための政策の実現

・移住定住後、生涯にわたり住み続けるまちづくりをめざし、高齢者の年間転出数を抑制

令和27年(2045年)の安平町将来展望人口 **4,872人** 社人研推計: 4,493人 (8.4%増)



【年齢別割合比較表】

<将来展望人口推計>

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
0~14歳	10.9%	10.5%	9.9%	9.9%	10.2%	10.3%	10.6%
15~64歳	54.5%	52.3%	51.4%	50.4%	48.7%	46.3%	45.0%
65歳以上	34.6%	37.2%	38.7%	39.7%	41.1%	43.4%	44.4%

<社人研人口推計>

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
0~14歳	10.9%	10.4%	9.6%	9.1%	8.7%	8.4%	8.2%
15~64歳	54.5%	52.5%	51.8%	51.1%	49.6%	46.9%	45.2%
65歳以上	34.6%	37.1%	38.6%	39.8%	41.7%	44.7%	46.6%

まち・ひと・しごと創生総合戦略【R3～H7年度】（5か年）

6 第2期 安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的考え方

(1) 総合戦略の位置づけ

- ・「まち・ひと・しごと創生法」第10条に定める「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」
- ・第2次安平町総合計画の下位計画として位置づけ

(2) 計画期間

- ・令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）までの5か年

(3) 総合戦略終了時の人口

- ・計画終了時の人口：7,010人

7 総合戦略における基本目標の設定（数値目標）

(1) 基本目標の設定と数値目標

分野	基本目標	数 値 目 標		
		項 目	現状値	R7年目標値
自然 減少 対策	①子どもを産み育てる環境整備 のために	合計特殊出生率の向上	1.50人	1.70人
		①小学校児童数、②中学校 生徒数の維持・向上	①49人 ②56人	60人
	②将来の不安を取り除き、いつ までも安全・安心に住み続けら れるまちづくりのために	70歳以上の転出高齢者の 抑制	24人 (H27-R1平均)	±0人
		介護予防事業（1次予防） への参加者数（参考値：足腰しゃ んしゃん教室参加者数）	1,683人	2,100人
社会 減少 対策	③強みを活かした産業と雇用の 場づくりのため	認定新規就農者数（組）	2組	累計5組
		新規起業・創業の件数	1件	累計6件
	④多住・定住を見据えた流動人 口の確保のために	交流人口の増（道の駅来訪 者数を含む観光入込客数）	1,173千人	904千人
		社会増減の均衡実現 （転入者数－転出者数）	△90人 (H27-R1平均)	±0人

(2) 講ずべき重点施策分野と方向性

4つの基本目標の達成に向けた「講ずべき施策」は、その領域が複雑に関連し合うため、「重点施策分野」を次のとおり整理し、個別施策を展開していきます。

重点施策分野	方 向 性
①雇 用	強みを活かした産業と雇用の場の創出
②子 育 て	女性が働きながら子育てできる環境の創出
③教 育	ふるさとを愛し、可能性引き出すための教育
④く ら し	すべての世代の不安を取り除く良好な生活環境づくり
⑤回遊・交流	地域の観光資源を活用した回遊・交流の仕組みづくり
⑥情報発信	的確な情報提供による町のイメージアップ

8 重要施策分野

①雇用【強みを活かした産業と雇用の場の創出】

- (1) 企業誘致の促進と町内企業への継続的支援
- (2) 地域資源を活用した地域ブランド化支援と新たな産業創出
- (3) 新規就農者対策
- (4) 起業・創業の促進
- (5) 町内企業等への支援による若者雇用、U・I・Jターンの促進

②子育て【女性が働きながら子育てできる環境の創出】

- (1) 地域で子どもを産み育てられる環境づくり
- (2) 就学前教育
- (3) 妊娠期・乳幼児期における母子保健事業の充実
- (4) 小児医療体制の充実
- (5) 結婚・出産・子育ての経済負担軽減策の拡充

③教育【ふるさとを愛し、可能性を引き出すための教育】

- (1) 学校教育の充実
- (2) ふるさと教育・学社融合事業の推進
- (3) 地域内教育振興対策（道立高等学校振興）の推進
- (4) あびらの学びの推進
- (5) 地域文化・スポーツ活動等の活性化
- (6) 教育施設整備の促進

④くらし【すべての世代の不安を取り除く良好な生活環境づくり】

- (1) 移住・定住施策の推進
- (2) 生活インフラの整備・長寿命化の推進
- (3) 超高齢社会に対応した医療・福祉・介護の充実
- (4) 商業の振興
- (5) 地域公共交通の利便性・効率性の向上
- (6) 再生可能エネルギーの利活用に向けた研究
- (7) 地域コミュニティ活性化の推進
- (8) 防災対策の推進

⑤回遊・交流【地域の観光資源を活用した回遊・交流の仕組みづくり】

- (1) 回遊・交流ステーション形成事業の推進
- (2) スポーツ交流の推進
- (3) グリーンツーリズムの推進
- (4) 広域連携事業の推進

⑥情報発信【的確な情報提供による町のイメージアップ】

- (1) 戦略的シティプロモーションの推進
- (2) 情報通信技術を活用した情報提供システムの整備

各分野の主な施策例・取組み

①雇用【強みを活かした産業と雇用の場の創出】

【主な施策例・取組み】

- ワーケーション（労働と滞在型余暇）やリモートワークの推進に向けたワーキングスペースの整備
- 主要農産物のブランド継承者や有機農業の新規就農者の確保・育成
- ビジネスモデルの提案による起業・創業に向けた独自サポートの取組み
- 地域おこし協力隊制度を活用した起業希望者や商業事業後継者の確保 など

【リモートワーク関連のイメージ（まち・ひと・しごと創生基本方針 2020 から抜粋）】

- 経済団体、東京の大企業等との連携の下、①地方、②東京に立地する企業、③働き手、にとってメリットのあるリモートワークやサテライトオフィスの在り方を検討するとともに、政府関係機関におけるリモートワークの方向性についての調査検討を進め、しごとの地方移転と社員等の地方移住を推進。



②子育て【女性が働きながら子育てできる環境の創出】

【主な施策例・取組み】

○児童福祉複合施設を基盤とした安心して産み育てられる環境づくりと情報発信

- ・町内2か所に整備した当該施設を核として子育て支援サービスの充実を図り、安心して産み育てられる環境づくりを行うとともに、この環境を情報発信し子育て世代の確保と誘引につなげる。

○「(仮称)子ども教育環境条例」の制定

○遊びを通じた子育ての推進

○「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の連携強化

○民間法人によるこども園の保育施設の拡充整備に対する支援

○子ども医療費無償化の独自拡充(18歳まで入院・通院を無料化、初診料負担の軽減) など

▼子どもの自主性と創造性を促す遊びながら学ぶ空間整備や遊育事業



▼子どもの未来を育む認定こども園



③教育【ふるさとを愛し、可能性を引き出すための教育】

【主な施策例・取組み】

○小中一貫教育（義務教育学校）の推進

○**早来中学校の再建による早来小学校との施設一体型校舎の整備**

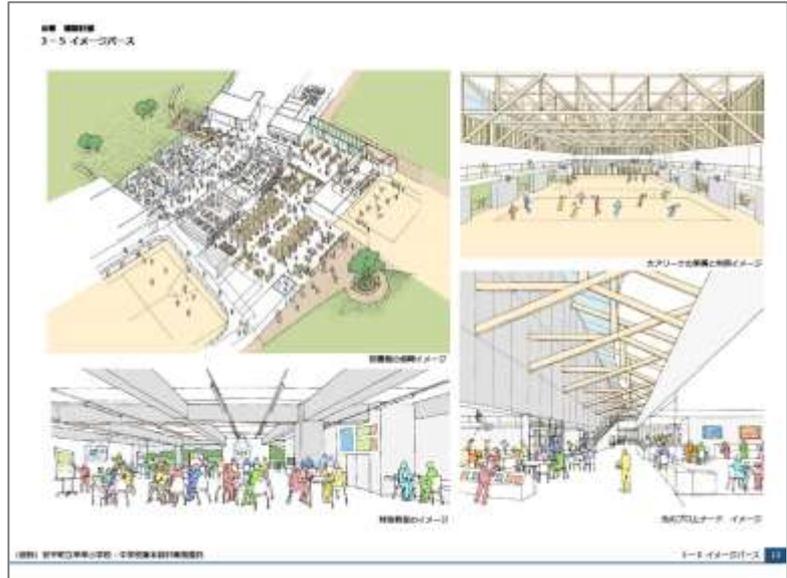
○学校選択制度の導入判断に係る保護者、地域住民との意見交換

○GIGA スクール構想の推進

○「遊び」「学び」「挑戦」を通じた「あびら教育プラン」の推進

- ・子どもから大人までの教育をサポートする「あびら教育プラン」を安平町の特色ある学びとして浸透させ、推進していきます。
- ・これらを、学校の教育活動と連動・展開しながら、安平町の特色ある学びとして深化させ、若年層や子育て世代の関心を高め、移住定住につなげていきます。

【（仮称）安平町立早来小学校・中学校のイメージパース】



【あびら教育プランのイメージ】



④くらし【すべての世代の不安を取り除く良好な生活環境づくり】

【主な施策例・取組み】

○官民連携による移住相談窓口の体制整備

・移住相談、移住体験ツアー、移住プロモーションなどの一体的な展開を目指し、官民連携による移住相談窓口の体制整備を図ります。

○定住促進事業の効果検証と見直し、若者雇用促進助成事業の創設

○リモートワーク等の推進による都市部からの移住促進

○安平町の子育て環境・教育環境の魅力発信による子育て世代の移住定住の促進

・民間法人による質の高い就学前教育や子育て環境、町内における小中一貫教育、あびら教育プランによる特色ある学びをセットにして、安平町の子育て環境・教育環境の魅力をしっかりと情報発信・プロモーションしながら、子育て世代の移住定住に結び付けます。

○福祉ボランティアポイントの創設

○介護予防事業や健康寿命延伸事業の実施

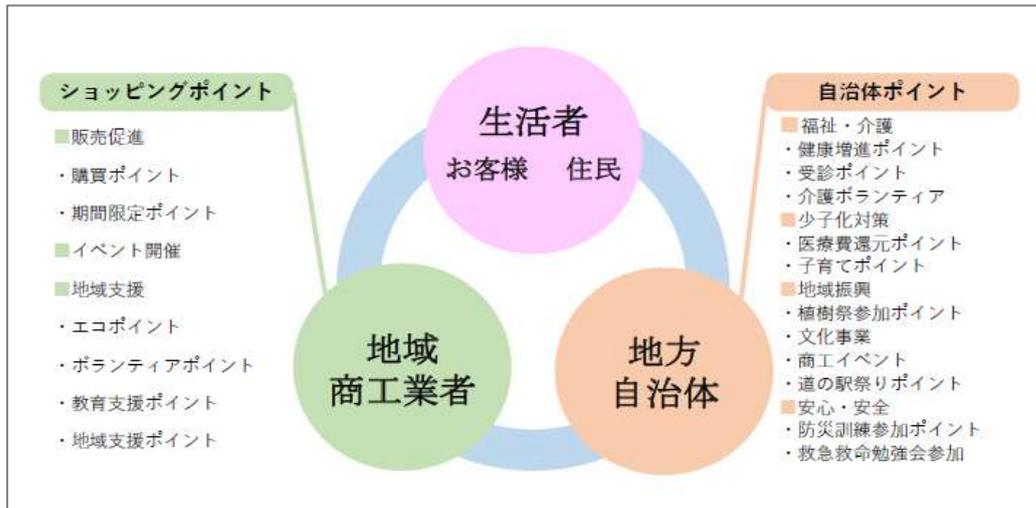
○多目的活用に向けた商店街ポイントシステムの導入支援

○地域公共交通対策事業 ○MONET 事業の展開

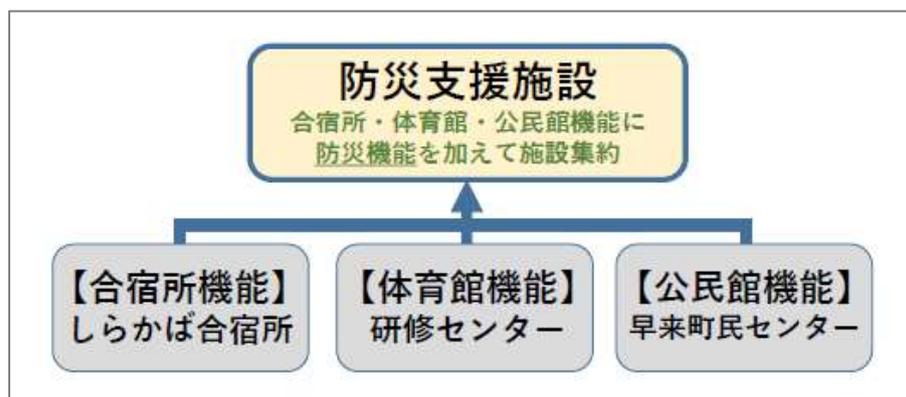
○地域課題の解決に向けた地区別計画（実行プラン）の策定と実践

○体育館機能を備えた早来公民館（早来町民センター）の改築整備

【商店街ポイントシステムのイメージ】



【機能複合化などを視野に入れた、関連施設の集約と既存施設の改築整備イメージ】



⑤回遊・交流【地域の観光資源を活用した回遊・交流の仕組みづくり】

【主な施策例・取組み】

- 交流人口・関係人口拡大に向けた回遊・交流ステーション形成事業の展開
- 「道の駅」柏ヶ丘公園（ポップらんど）」における集客イベントの展開
- 官民連携による合宿受入れ体制の構築検討
- (一社)あびら観光協会と連携したグリーンツーリズム事業の展開
- 町内キャンプ場施設の活用強化と集客力向上に向けた取組み展開
- 民間活力による新たなアウトドア施設の整備誘導
- 地方創生の推進に向けた地域間連携の推進

【回遊・交流の一例（道の駅⇔町内キャンプ場⇔町内商店・温泉施設の動線化という一例）】



【炭鉄港を含む胆振五大遺産】

▼【柏が丘公園「ポップらんど」整備イメージ】



⑥情報発信【的確な情報提供による町のイメージアップ】

【主な施策例・取組み】

- シティプロモーション戦略の策定
- (仮)情報発信向上委員会の設置
- ホームページ、SNSを活用した情報の発信・拡散
- 町民が町への愛着と誇りを感じ育めるエリア放送「あびらチャンネル」の番組制作

今後のスケジュール（予定）

令和2年	10月14日	第2回安平町未来創生委員会
	10月16日	議会全員協議会
	11月上旬	第3回安平町未来創生委員会
	11月中旬	議会全員協議会
	11月下旬～12月中旬	パブリック・コメント
	12月下旬または令和3年1月	計画策定

【案】 R2.10.7現在

第2期 安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略

地域資源の活用と潜在能力の発見による

「子育て世代に選ばれるまち」

「生涯住み続けることができるまち」

の実現に向けた安平町の人口減少対策

年 月策定



安平町
A B I R A

目 次

はじめに

第2期安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略の体系図	1
---------------------------	---

I 人口ビジョン

1 人口の現状分析	3
(1) 安平町における人口推移と将来推計	3
(2) 安平町における人口構造の現状	4
(3) 安平町における人口動態の現状（人口減少要因の分析）	7
(4) 安平町における自然動態の現状	9
(5) 安平町の社会動態の現状	11
(6) 安平町における人口減少対策の可能性の分析	14
(7) 安平町における雇用及び就労の現状	16
2 仮定値による将来人口の推計	17
3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析	20
4 人口の現状分析・将来推計に基づく将来の方向性	21
5 将来展望人口の推計	23

II まち・ひと・しごと創生総合戦略

6 第2期安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的考え方	27
(1) 策定の背景	27
(2) 国の第2期総合戦略における新たな視点	29
(3) 北海道の第2期総合戦略における重点戦略プロジェクト	29
(4) 安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価検証	30
(5) 第2期 安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたって…	30
①総合戦略の位置づけ	
②計画期間	
③総合戦略終了時の人口	
④基本姿勢	
⑤総合戦略の見直し	
7 総合戦略における基本目標の設定	32
(1) 基本目標の設定と数値目標	32
(2) 講ずべき重点施策分野と方向性	34
8 具体的な施策と客観的な指標	35
①雇用	35
②子育て	39
③教育	43
④くらし	47
⑤回遊・交流	55
⑥情報発信	58

第2期 安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略の体系

高齢化率の上昇、コミュニティ維持への対応は、「**人口構造**」を変えることが重要
 そのためには、
「子育て世代の転入」を増やし、「少子化」に歯止めをかけられるかが鍵

安平町への通勤者
 1,863人
 ↓
 町内への通勤者を定住に結びつける可能性
 (すでに安平町には町外への通勤者が1,379人いる)

「出生率の向上」と「子育て世代の転入」
 この両輪の施策が必須
子育て世代に選ばれるまちに！
 そしてその後
生涯住み続けることができるまちに！

—地域資源—
 札幌圏に近い
 新千歳空港に近い
 牧歌的な風景
 多様な農作物
 魅力的な道の駅
 子育て・教育
 +
潜在能力の発見

基本目標		関連施策 キーワード
自然 減少 対策	① 子どもを産み育てる環境整備のために	「子育て」「教育」
	② 将来の不安を取り除き、いつまでも安全・安心に住み続けられるまちづくりのために	「くらし」
社会 減少 対策	③ 強みを活かした産業と雇用の場づくりのために	「雇用」「回遊・交流」
	④ 移住・定住を見据えた流動人口の確保のために	「子育て」「教育」 「くらし」「雇用」 「回遊・交流」
基本目標を実現するための施策のPRが極めて重要		「情報発信」

基本目標を実現するための
 重点施策の6分野

①雇用 ②子育て ③教育
 ④くらし ⑤回遊・交流 ⑥情報発信

雇用 強みを活かした産業と雇用の場の創出

企業誘致の促進と町内企業への継続的支援／地域資源を活用した地域ブランド化支援と新たな産業創出・起業支援／新規就農者対策／起業・創業の促進／

子育て 女性が働きながら子育てできる環境の創出

地域で子どもを産み育てられる環境づくり／就学前教育／妊娠期・乳幼児期における母子保健事業の充実／小児医療体制の充実／結婚・出産・子育ての経済負担軽減策の拡充

教育 ふるさとを愛し、可能性を引き出すための教育

学校教育の充実／ふるさと教育・学社融合事業の推進／地域内教育振興対策（道立高等学校振興）の推進／あびらの学びの推進／地域文化・スポーツ活動等の活性化／教育施設整備の促進

くらし すべての世代の不安を取り除く良好な生活環境づくり

移住・定住施策の推進／生活インフラの整備・長寿寿命化の推進／超高齢社会に対応した医療・福祉・介護の充実／商業の振興／地域公共交通の利便性・効率性の向上／再生可能エネルギーの利活用に向けた研究／地域コミュニティ活性化の推進／防災対策の推進

回遊・交流 地域の観光資源を活用した回遊・交流の仕組みづくり

回遊・交流ステーション形成事業の推進／スポーツ交流の推進／グリーンツーリズムの推進／広域連携事業の推進

情報発信 的確な情報提供による町のイメージアップ

戦略的シティプロモーションの推進／情報通信技術を活用した情報提供システムの整備

I 人口ビジョン

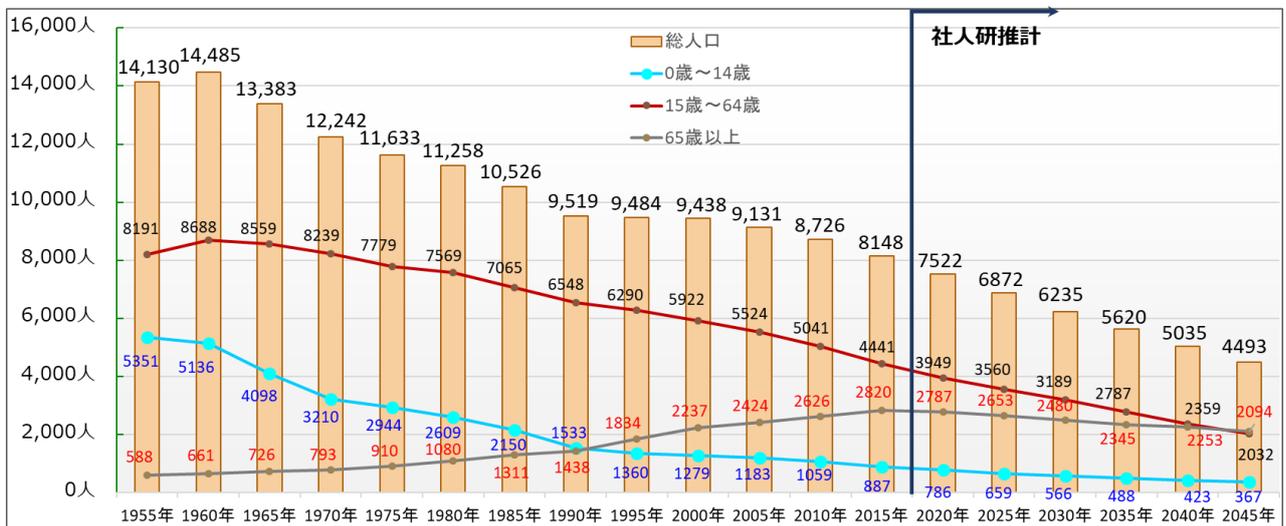
1

人口の現状分析

(1) 安平町における人口推移と将来推計

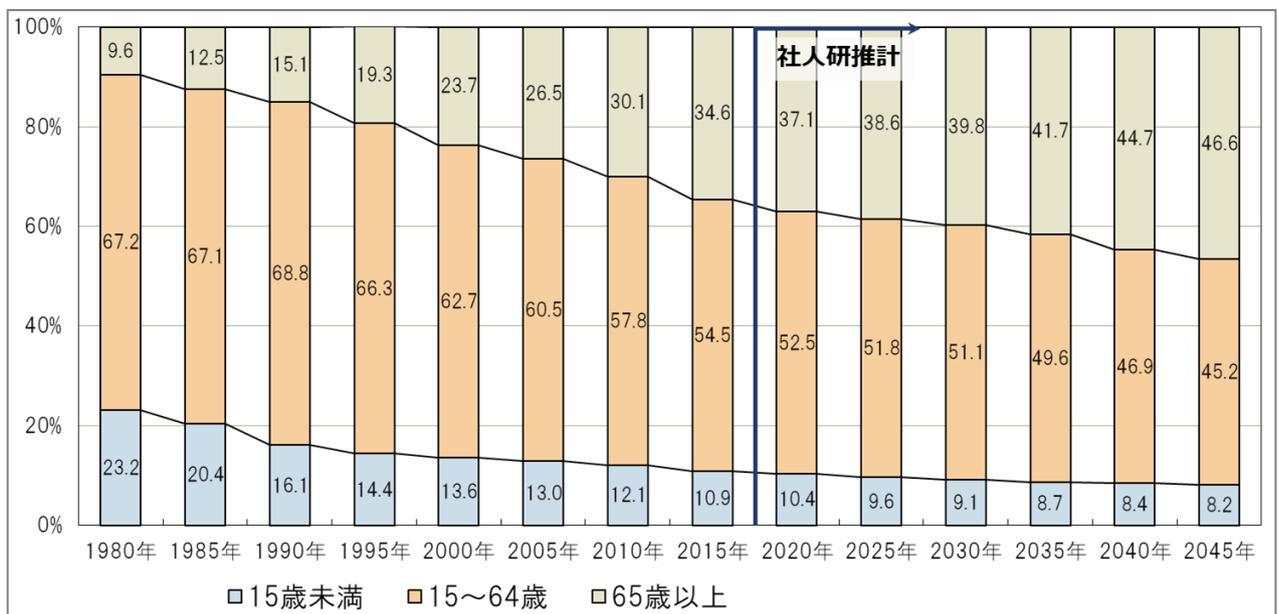
- ◆ 当町は、昭和35年(1960年)の14,485人をピークとして、継続的に人口が減少し、平成27年(2015年)の国勢調査ベースで8,148人となっています。
- ◆ 年少人口(15歳未満)、生産年齢人口(15~64歳以下)、老年人口(65歳以上)の3年齢区分別では、年少人口と生産年齢人口が減少している一方、老年人口は増加しており、高齢化率は、令和2年3月末の住民基本台帳上で36.6%となっています。
- ◆ 国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)が平成30年3月に公表した推計では、当町の令和27年(2045年)の人口は、平成27年(2015年)の国勢調査の人口から44.8%減少し、4,493人(高齢化率46.6%)となることが予測されています。

図1：人口推移(1955年~2015年)と将来推計(2020年~2045年)



出典：国勢調査、令和2年(2020年)以降は社人研推計

図2：年齢3区分別人口推移(1980年~2015年)と将来推計(2020年~2045年)

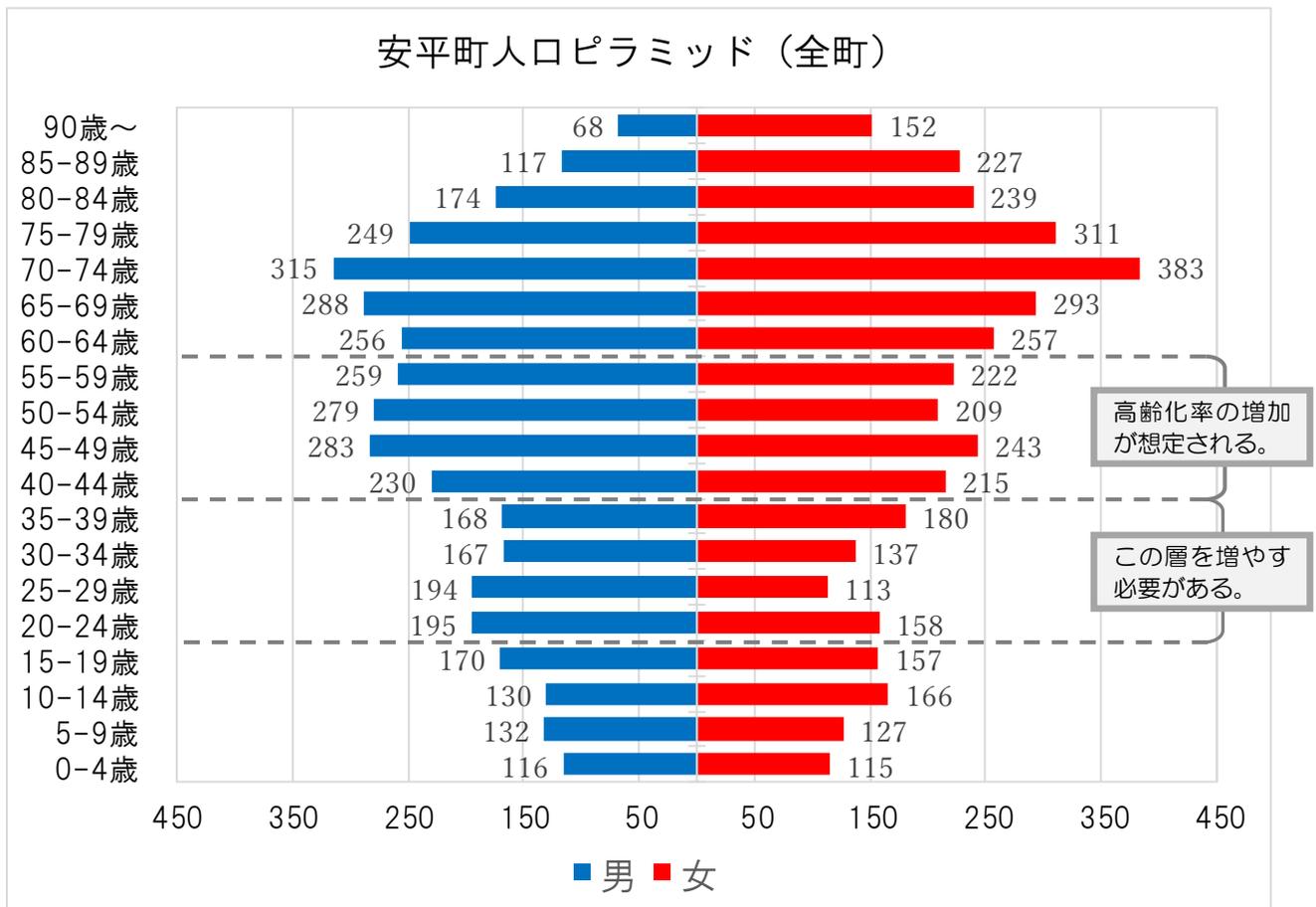


出典：国勢調査、令和2年(2020年)以降は社人研推計

(2) 安平町における人口構造の現状

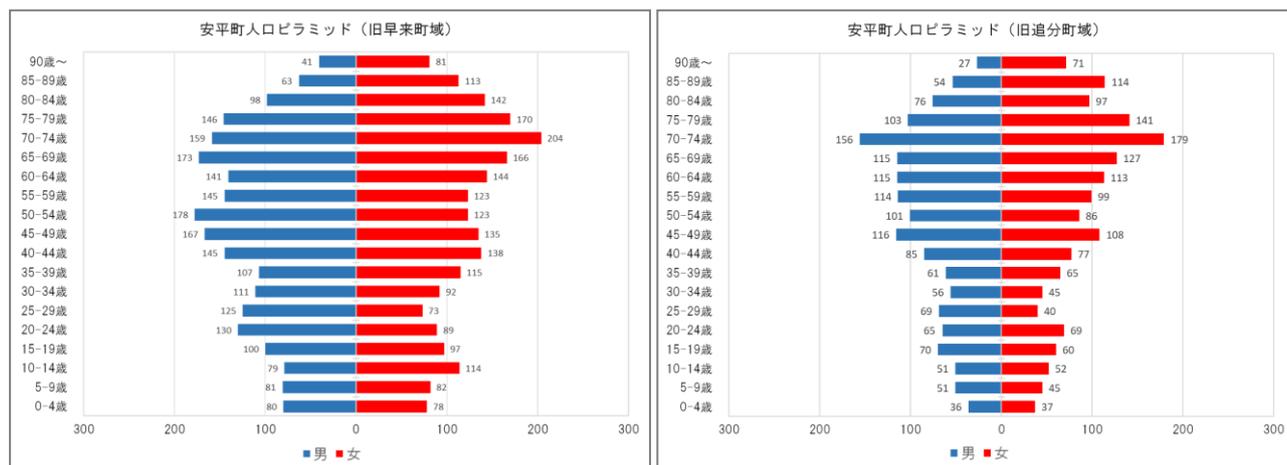
- ◆ 令和2年(2020年)3月末時点で、当町の高齢化率は36.6%と、全国・全道平均を上回っています。また、5歳区分の人口構造(人口ピラミッド)で見ると、団塊の世代と呼ばれる70-74歳の698人を最高値として、45-59歳の生産年齢人口にも人口が集中していることから、今後も高齢化率の上昇が見込まれます。
- ◆ 少子高齢化に歯止めをかける鍵となる生産年齢人口は、特に20代から30代の「子育て世代」と呼ばれる年齢層の人口が極端に少ないことから、将来的に地域の維持が困難になる時代を迎えるおそれがあります。
- ◆ 当町はその年によって増減はありますが、全道的にも合計特殊出生率(15~49歳の女性が生涯に産むと予測される子どもの数)が低く、加えて子育て世代の女性人口も減少しているため、0歳から14歳までの年少人口も10.2%と低く、社人研の将来推計においても緩やかに減少することが予想されています。

図3：安平町の人口構造(令和2年(2020年)3月末現在)



出典：住民基本台帳(令和2年(2020年)3月31日現在)

図4：旧町域別の人口構造



旧追分町域の人口構造は、旧早来町域に比べて44歳未満の人口割合が少なく、少子高齢化が加速していることがわかります。「団塊の世代ジュニア」より年齢の若い子育て世代の転入・定住促進政策を図らなければ、将来的な地域の維持が困難になる時代を迎えるおそれがあります。

図5：安平町の地域別高齢化率の現状

①追分地区

出典：安平町住民基本台帳（令和2年（2020年）3月31日現在）

地区名	総人口(人)	高齢者人口 65歳以上 (人)	高齢化率 (%)	地区名	総人口(人)	高齢者人口 65歳以上 (人)	高齢化率 (%)
旭	192	26	13.5%	緑が丘	145	84	57.9%
向陽	51	17	33.3%	本町1丁目	44	21	47.7%
美園	70	32	45.7%	本町2丁目	34	16	47.1%
春日	40	20	50.0%	本町3丁目	59	27	45.8%
豊栄	68	32	47.1%	本町4丁目	74	36	48.6%
弥生	58	22	37.9%	本町5丁目	110	54	49.1%
若草1丁目	81	35	43.2%	本町6丁目	80	24	30.0%
若草2丁目	212	121	57.1%	本町7丁目	69	26	37.7%
若草3丁目	262	119	45.4%	青葉1丁目	107	60	56.1%
花園1丁目	19	9	47.4%	青葉2丁目	135	49	36.3%
花園2丁目	93	40	43.0%	青葉3丁目	98	36	36.7%
花園3丁目	256	115	44.9%	中央	175	80	45.7%
花園4丁目	66	32	48.5%	白樺1丁目	255	52	20.4%
柏が丘	47	24	51.1%	白樺2丁目	246	51	20.7%

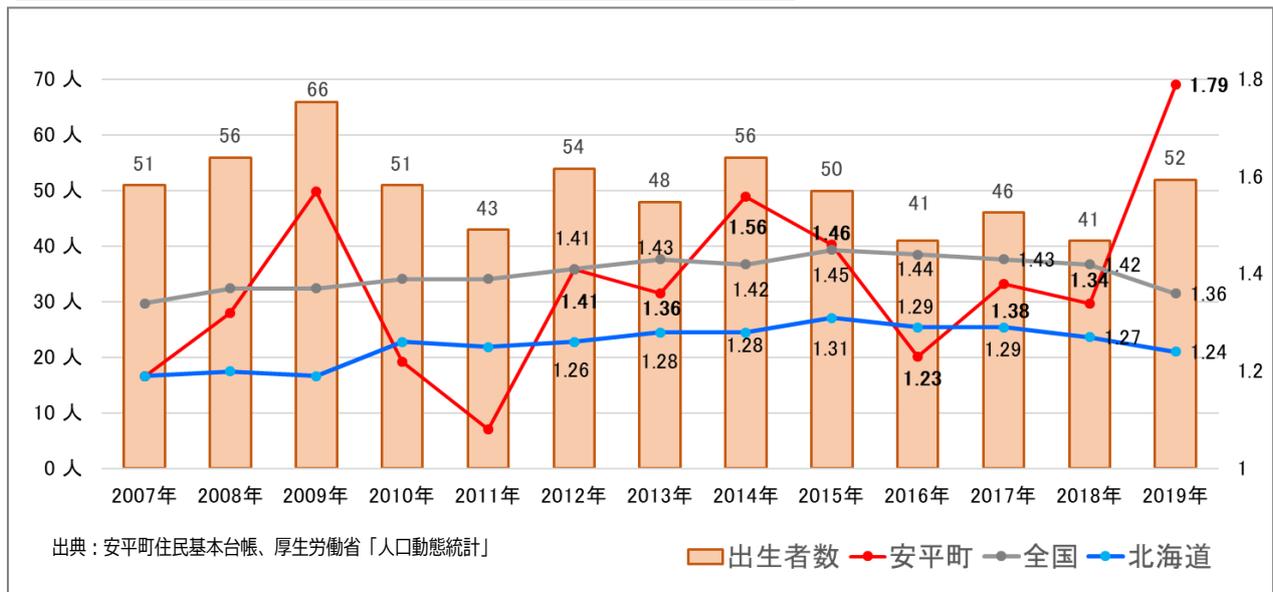
追分地区の中でも、旭・向陽地区は企業従業員の居住割合が高いことを要因として、高齢化率は抑えられており、また、白樺地区は平成5年(1993年)以降の公・民による宅地造成により低高齢化率となっています。一方、昭和40年代に宅地として分譲された青葉地区・若草地区などをはじめとして全体的に高齢化率が高いことから、率の低減化に向けた対策が急務です。

②早来地区

地区名	総人口(人)	高齢者人口 65歳以上 (人)	高齢化率 (%)	地区名	総人口(人)	高齢者人口 65歳以上 (人)	高齢化率 (%)
瑞穂	75	45	60.0%	大町(ときわ)	320	96	30.0%
安平	470	213	45.3%	大町(あかね)	304	98	32.2%
緑丘	46	21	45.7%	栄町	642	202	31.5%
守田	70	20	28.6%	北町	234	126	53.8%
北進	403	149	37.0%	新栄	72	38	52.8%
東早来	117	37	31.6%	富岡	346	102	29.5%
大町(あけぼの)	305	95	31.1%	源武	179	9	5.0%
大町(しらかば)	220	53	24.1%	遠浅	745	252	33.8%

早来地区は、区域ごとに分けて実施された宅地分譲、公営住宅等建設、民間アパート建設助成の効果が寄与し、高齢化率の上昇が抑制されており、人口構造においてもこの影響をみるることができます。一方、農村地区を中心に後継者不足により高齢化率が高い地域も多く、その対策が急務です。

図6：安平町の出生者数の推移・将来推計及び合計特殊出生率



※合計特殊出生率

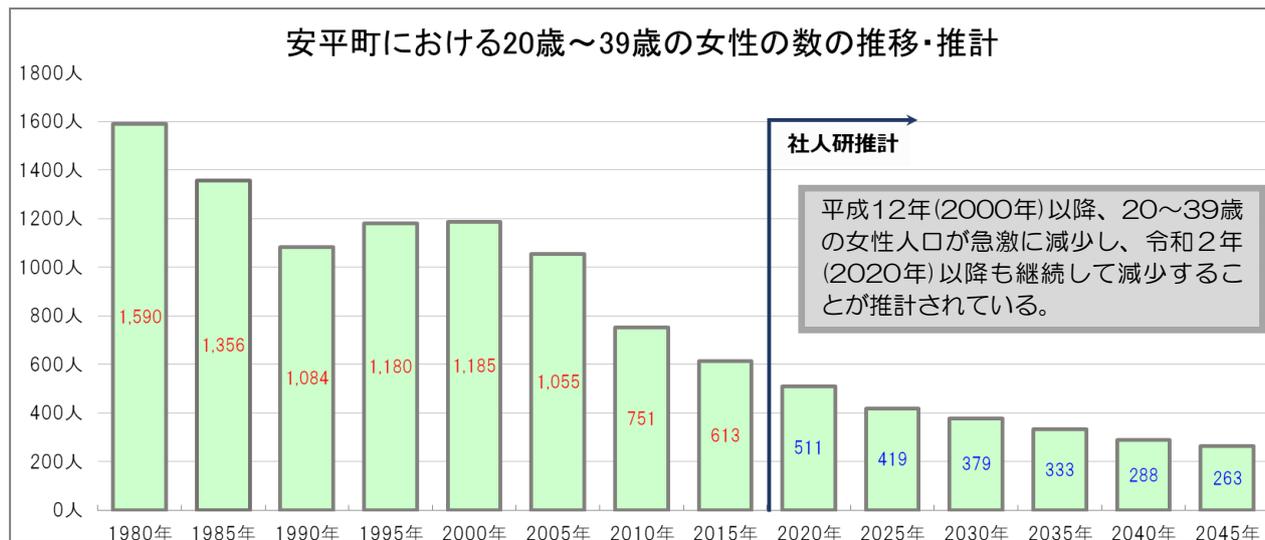
15～49歳の女性が1年間に出産した子どもの数を基にして、一人の女性が生涯に産むと予測される子どもの数の平均数を算出したもの。(出生者数は毎年1.1から12.31の間の生まれた数)

人口規模の小さい市町村においては、女性の年齢各歳別出生率の各年毎の変動が大きいため、合計特殊出生率も変動が大きくなる傾向があります。

安平町の合計特殊出生率の推移

(2012) 平成24年：1.41 (54人)	(2013) 平成25年：1.36 (48人)	(2014) 平成26年：1.56 (56人)
(2015) 平成27年：1.46 (50人)	(2016) 平成28年：1.23 (41人)	(2017) 平成29年：1.38 (46人)
(2018) 平成30年：1.34 (41人)	(2019) 令和元年：1.79 (52人)	直近3か年 1.5033

図7：安平町における20歳から39歳の女性の数の推移と将来推計



出典：国勢調査、令和2年(2020年)以降は社人研推計

(3) 安平町における人口動態の現状（人口減少要因の分析）

◆昭和35年(1960年)以降、継続的に人口減少が続いているものの、平成5年(1993年)からの10年間をみると旧両町の政策が寄与し、人口増加に転じている期間があります。

[旧早来町域]

- ・図10の平成5年と平成7年の人口増は、臨空工業団地への企業進出やカナディアン団地造成によるものと推測（*アイリスタウン分譲→H15年の社会増）

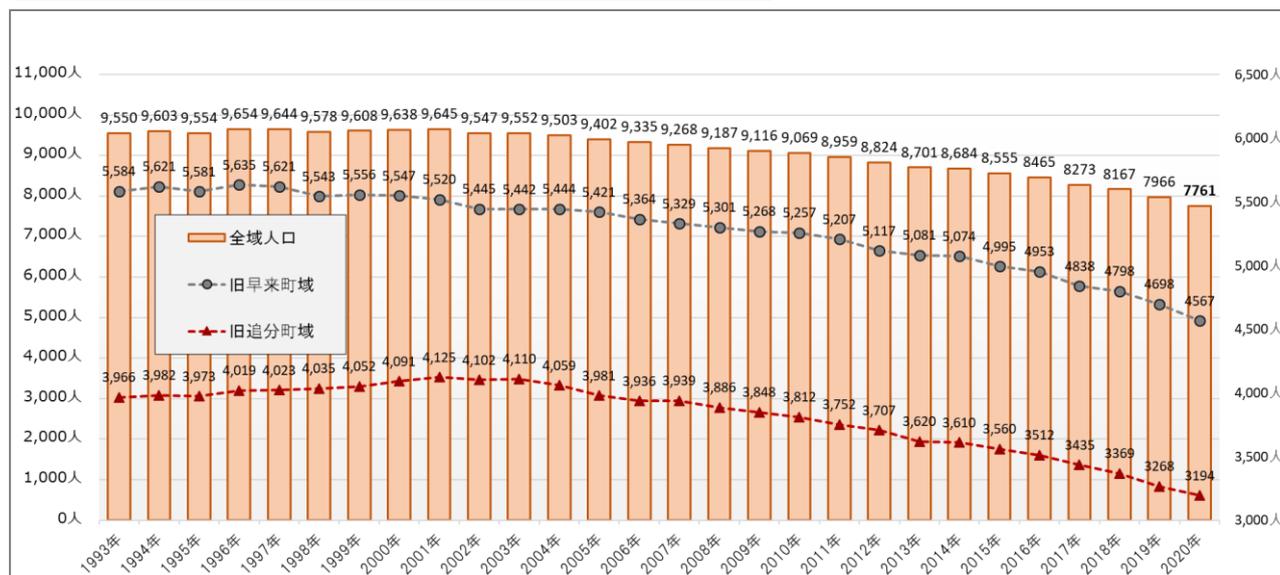
[旧追分町域]

- ・図11の平成5年と平成7～12年までの連続6年の人口増は、町総合計画に基づく住宅のまち政策の展開によるものと推測（公営住宅建設、ラ・ラ・タウンなどの分譲）

◆しかし、平成15年(2003年)以降は、増加に転じることなく人口減少が続いており、特に合併以降は、自然減と社会減が重なり人口減少から抜け出せずにあります。

また、平成30年(2018年)9月6日に発生した北海道胆振東部地震の影響もあり、平成30年(2018年)以降は急激に社会減による人口流出が進んでいることがわかります。

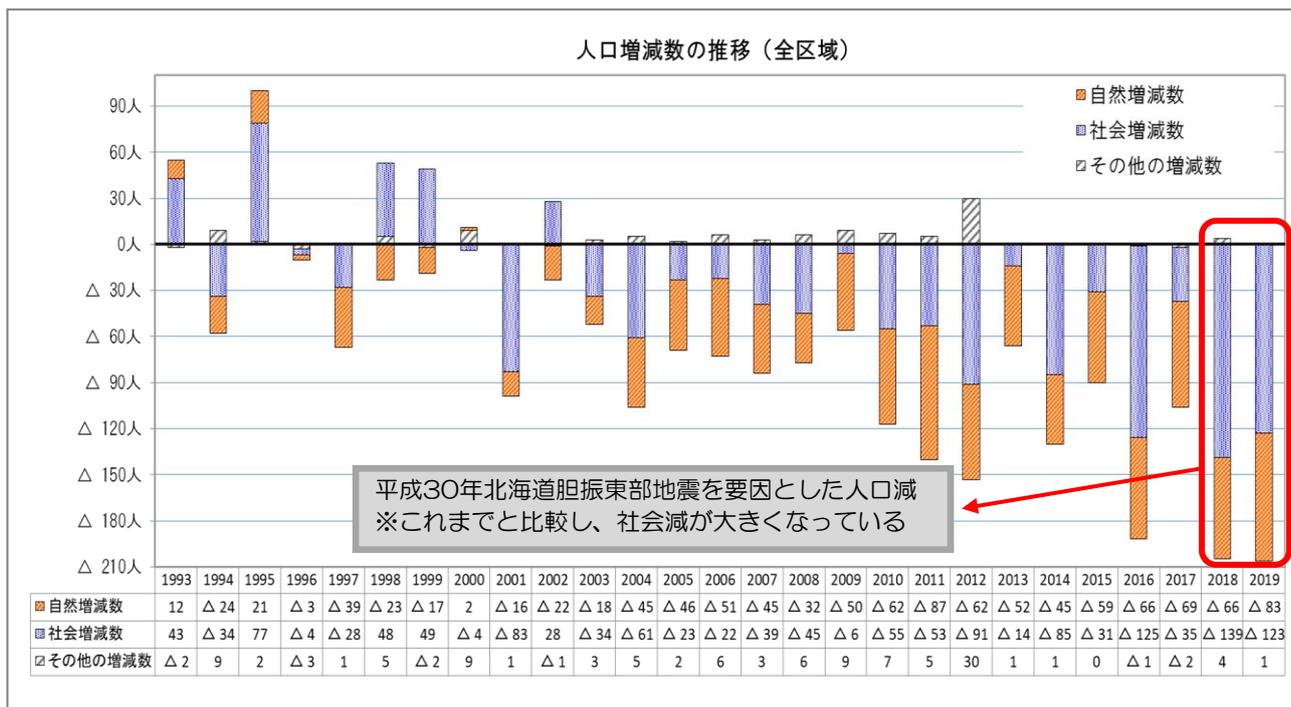
図8：住民基本台帳年報による過去28年間の安平町人口推移



出典：住民基本台帳年報（平成25年(2013年)まで3月31日現在、平成26年(2014年)から1月1日現在）

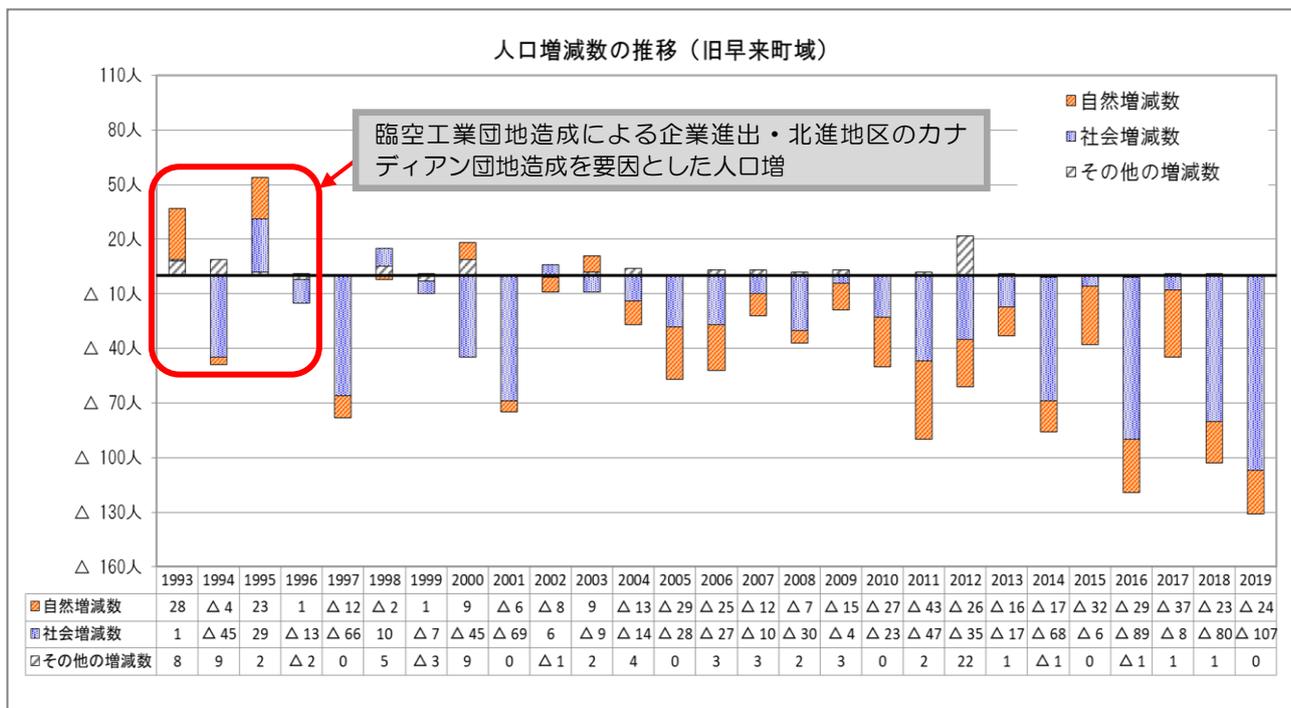
※令和2年(2020年)3月31日現在人口：7,694人（旧早来町域：4,548人、旧追分町域：3,146人）

図9：安平町の自然増減・社会増減比較表



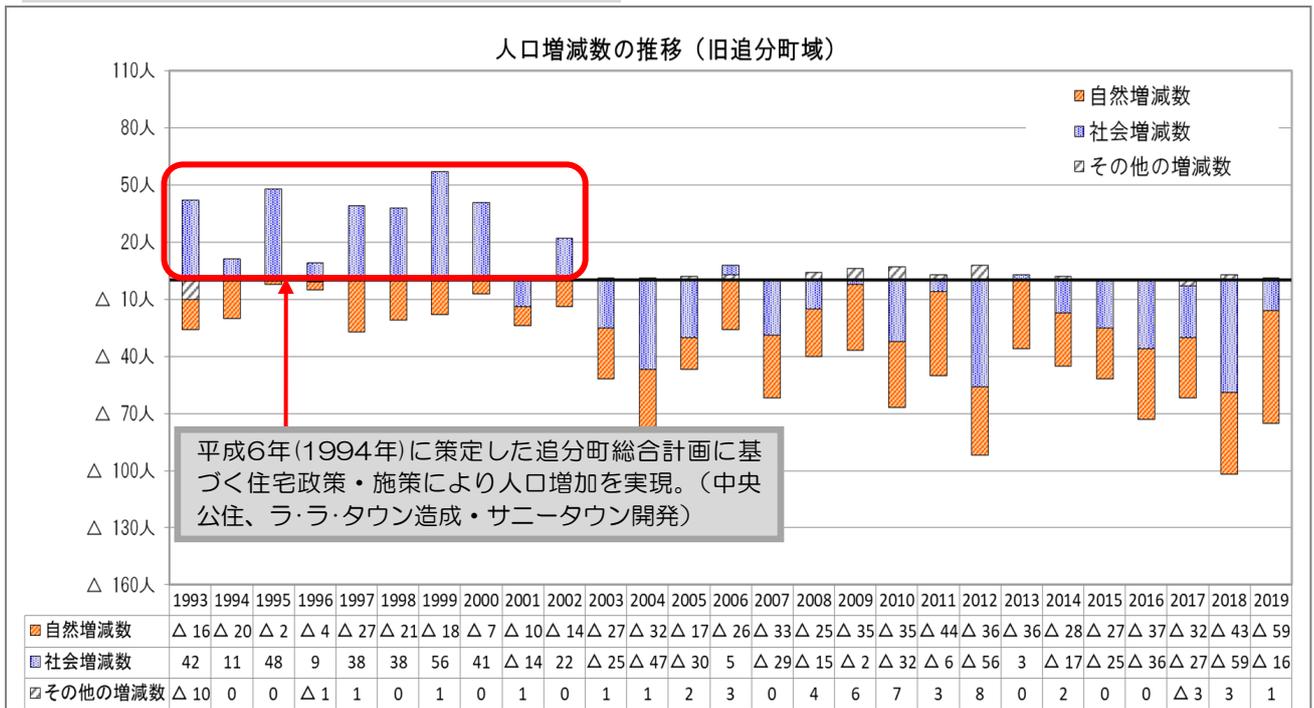
出典：安平町住民基本台帳（異動について、平成 25 年（2013 年）までは当該年の 4.1 から翌年 3.31 まで。平成 26 年（2014 年）以降は当該年の 1.1 から翌年の 12.31 までの数）

図10：旧早来町域の自然増減・社会増減比較表



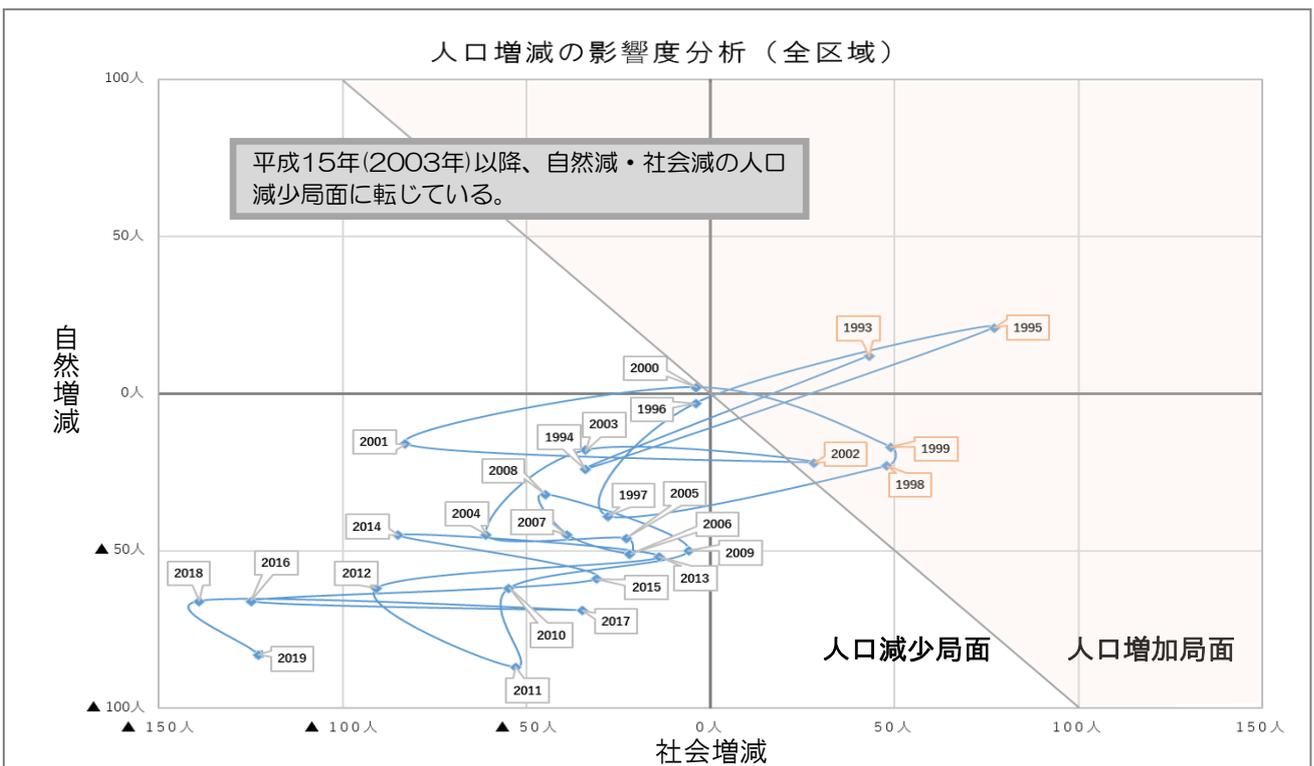
出典：安平町住民基本台帳（異動について、平成 25 年（2013 年）までは当該年の 4.1 から翌年 3.31 まで。平成 26 年（2014 年）以降は当該年の 1.1 から翌年の 12.31 までの数）

図11：旧追分町域の自然増減・社会増減比較表



出典：安平町住民基本台帳（異動について、平成25年（2013年）までは当該年の4.1から翌年3.31まで。平成26年（2014年）以降は当該年の1.1から翌年の12.31までの数）

図12：安平町の人口増減の影響度分析表



(4) 安平町における自然動態の現状

- ◆ 平成5年(1993年)以降の自然増減数を検証すると、出生者数が減少するなか、死亡者は増加する傾向にあり、出生者数－死亡者数の差が大きくなっています。

*平成22年(2010年)～令和元年(2019年)の出生者数－死亡者数の平均差は▲65.1人

過去10年間の平均死亡率(1,000人あたりの死亡者数)は、早来地区10.5人、追分地区13.3人

図13：安平町の自然動態の推移

出典：安平町住民基本台帳（異動について、平成25年（2013年）までは当該年の4.1から翌年3.31まで。平成26年（2014年）以降は当該年の1.1から翌年の12.31までの数）

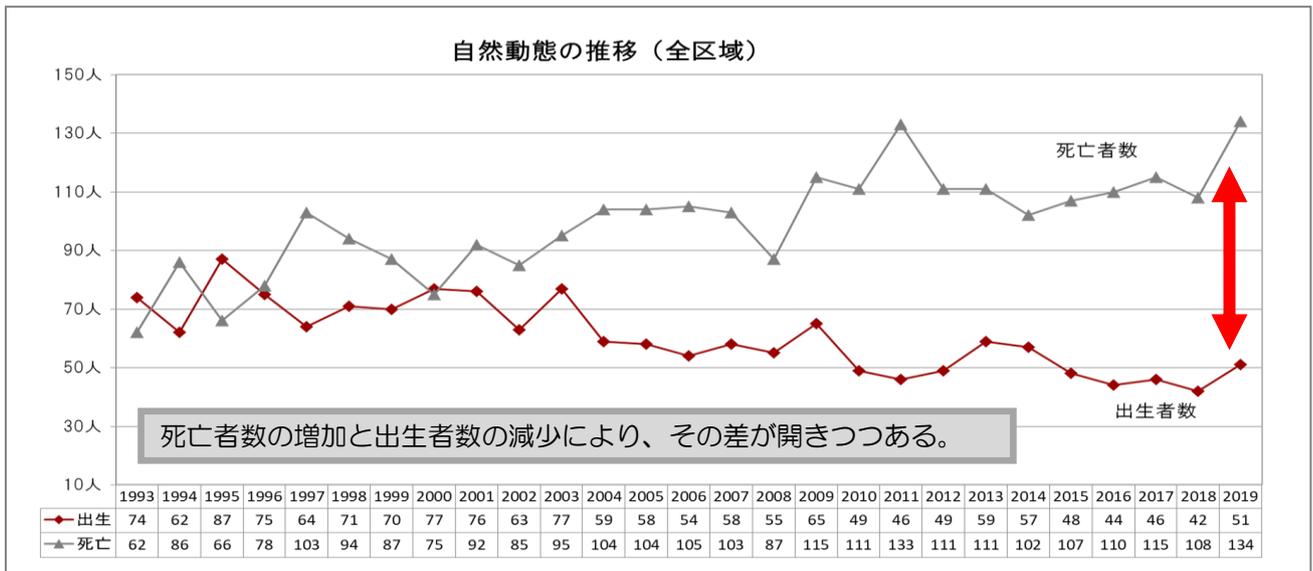


図14：旧早来町域の自然動態の推移

出典：安平町住民基本台帳（異動について、平成25年（2013年）までは当該年の4.1から翌年3.31まで。平成26年（2014年）以降は当該年の1.1から翌年の12.31までの数）

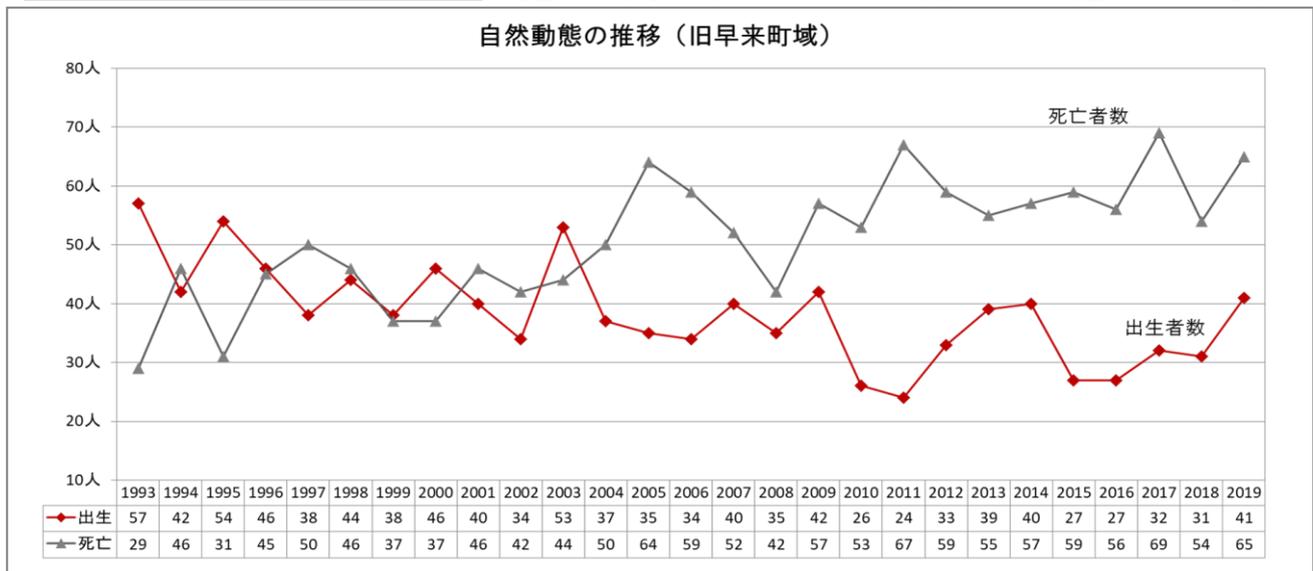
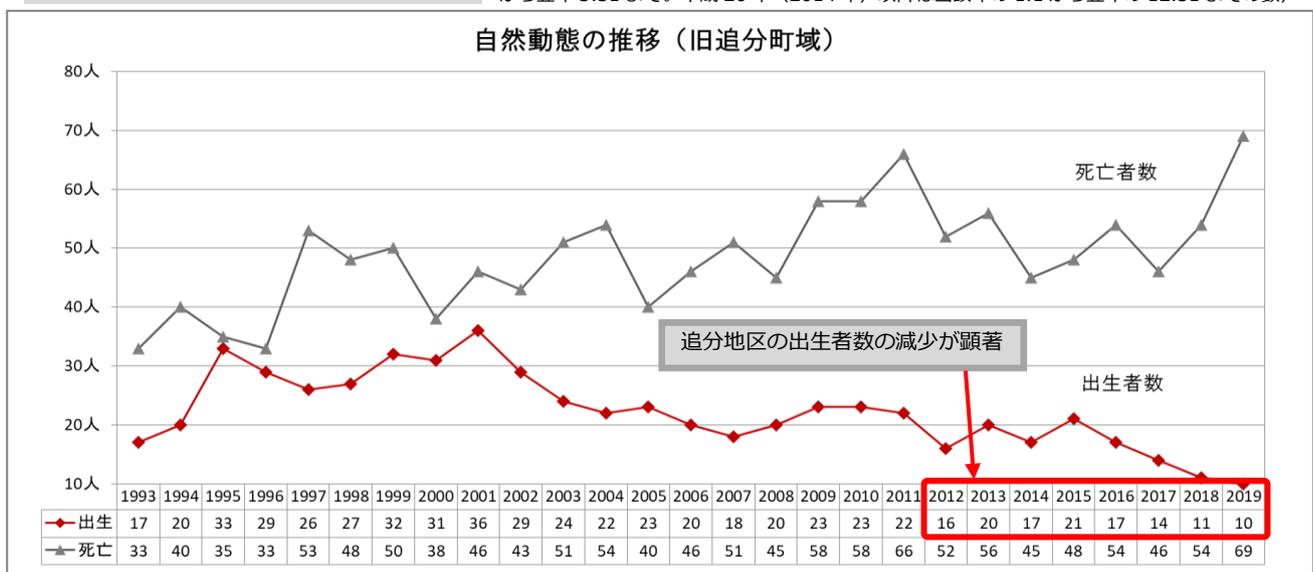


図15：旧追分町域の自然動態の推移

出典：安平町住民基本台帳（異動について、平成25年（2013年）までは当該年の4.1から翌年3.31まで。平成26年（2014年）以降は当該年の1.1から翌年の12.31までの数）



(5) 安平町の社会動態の現状

- ◆ 転入・転出の全体異動数が年々減少しています。町内企業・事業所の縮小、生活利便性のある苫小牧市・千歳市から通勤するという「職住分離」で生活する方の増大など様々な理由が考えられます。
- ◆ 中でも20代から40代の若年層の転出が顕著であることがわかります。専門学校や大学へ進学し、卒業後に転出するほか、働く場や利便性のある生活環境を求めて転出していることが推測できます。また、若年層の減少だけではなく、高齢者も親族が住む市町村や町外の高齢者福祉施設等へ転出するケースが顕著です。

*過去の社会増の要因分析については、図9～図12を参照。

図16：安平町の社会動態の推移

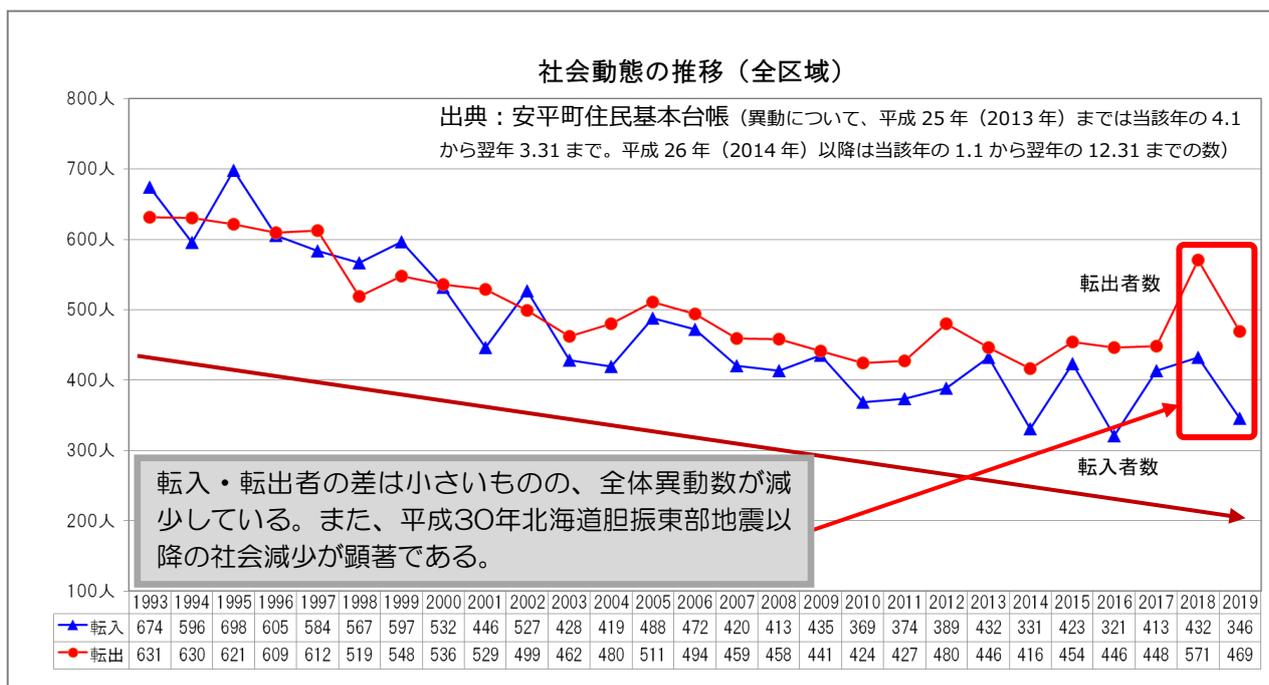


図17：旧早来町域の社会動態の推移

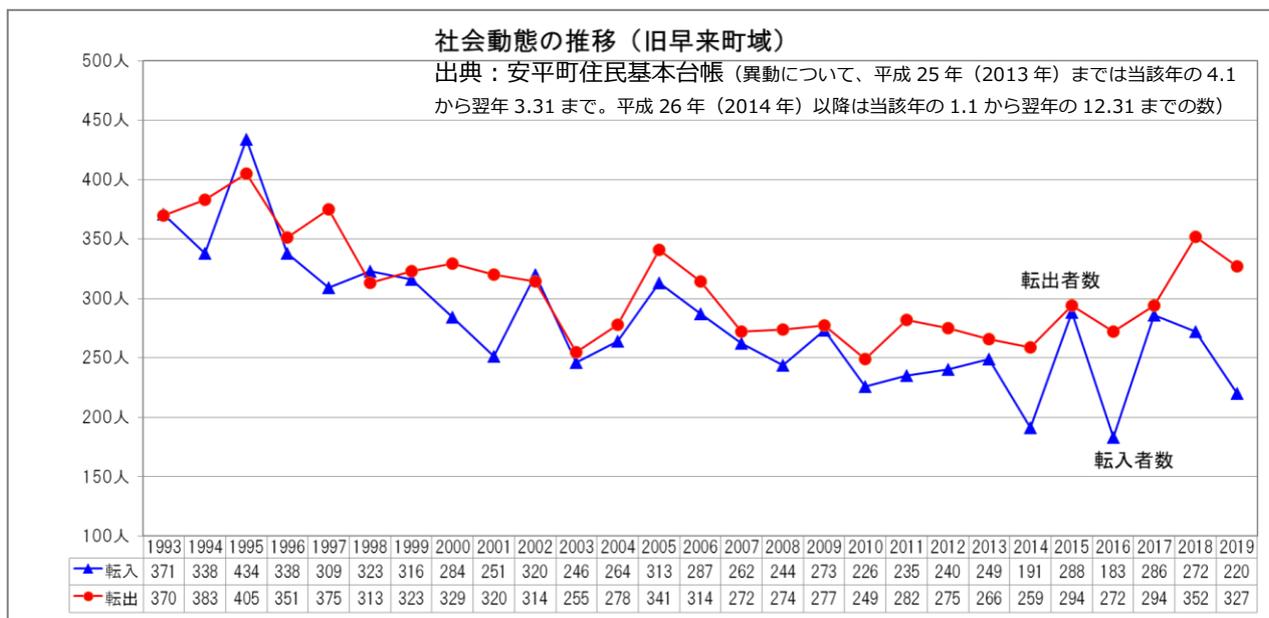


図18：旧追分町域の社会動態の推移

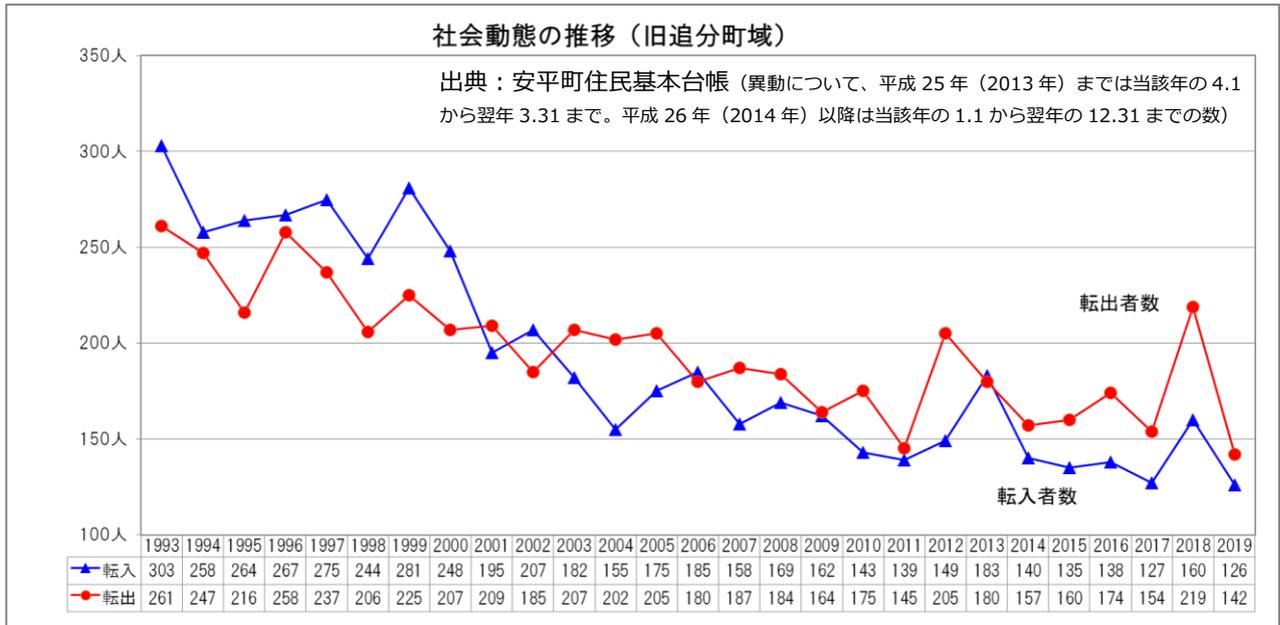
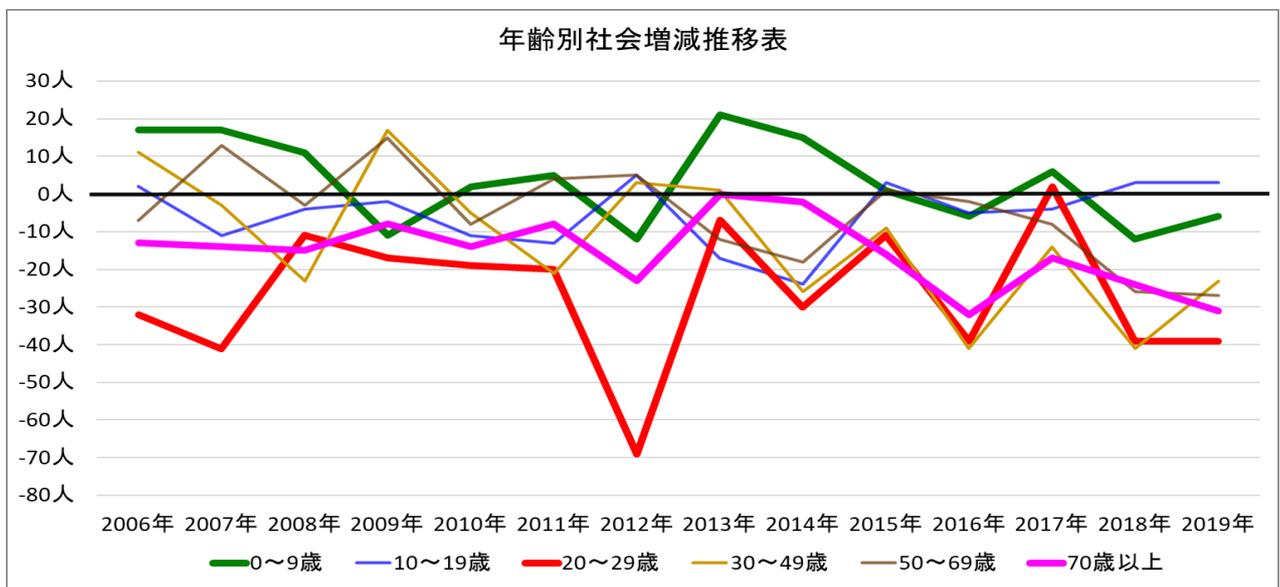


図19：年齢別の社会増減表

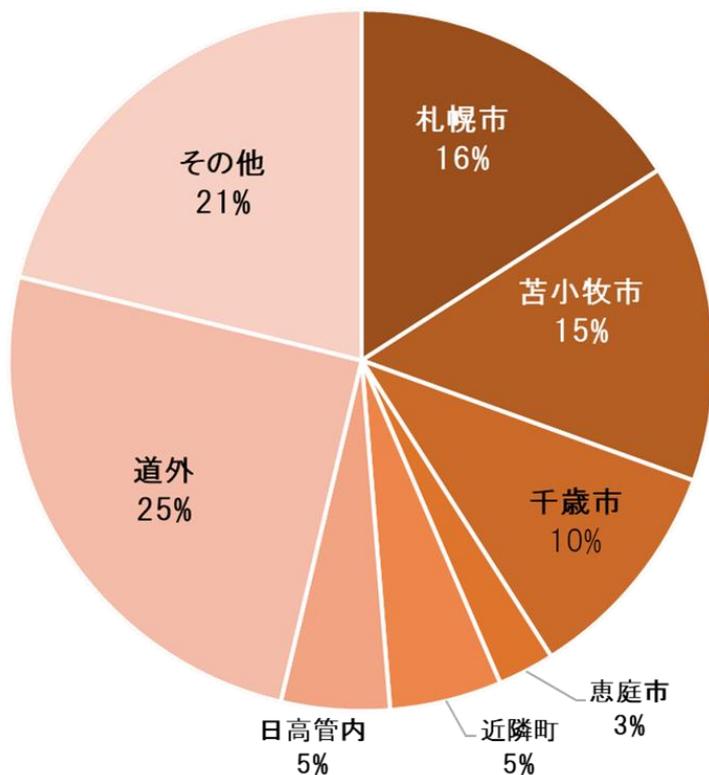
出典：安平町住民基本台帳



平成18年(2006年)から令和元年(2019年)までの社会減少のうち、20-49歳までの若年層の転出割合が6割を占める。

図20：転入・転出者に係る転入元・転出先自治体

転入者の前住地

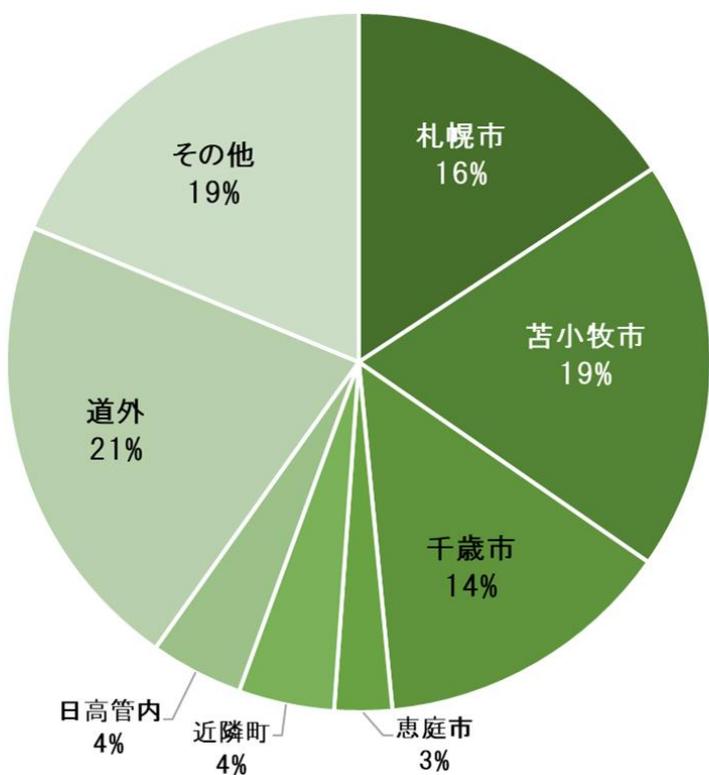


出典：安平町住民基本台帳

平成18年(2006年)4月～令和2年(2020年)3月までの14年間における転入者の前住所地は、札幌市の891人が最も多く、次いで苫小牧市の825人となっている。

道外からの転入者は、全体で1,412人であるが、東京に限らず全国の自治体からの転入が多い。

転出者の転出先住所地



出典：安平町住民基本台帳

平成18年(2006年)4月～令和2年(2020年)3月までの14年間における転出者の転出先住所は、苫小牧市の1,229人が最も多く、次いで札幌市の1,014人、千歳市が892人となっている。

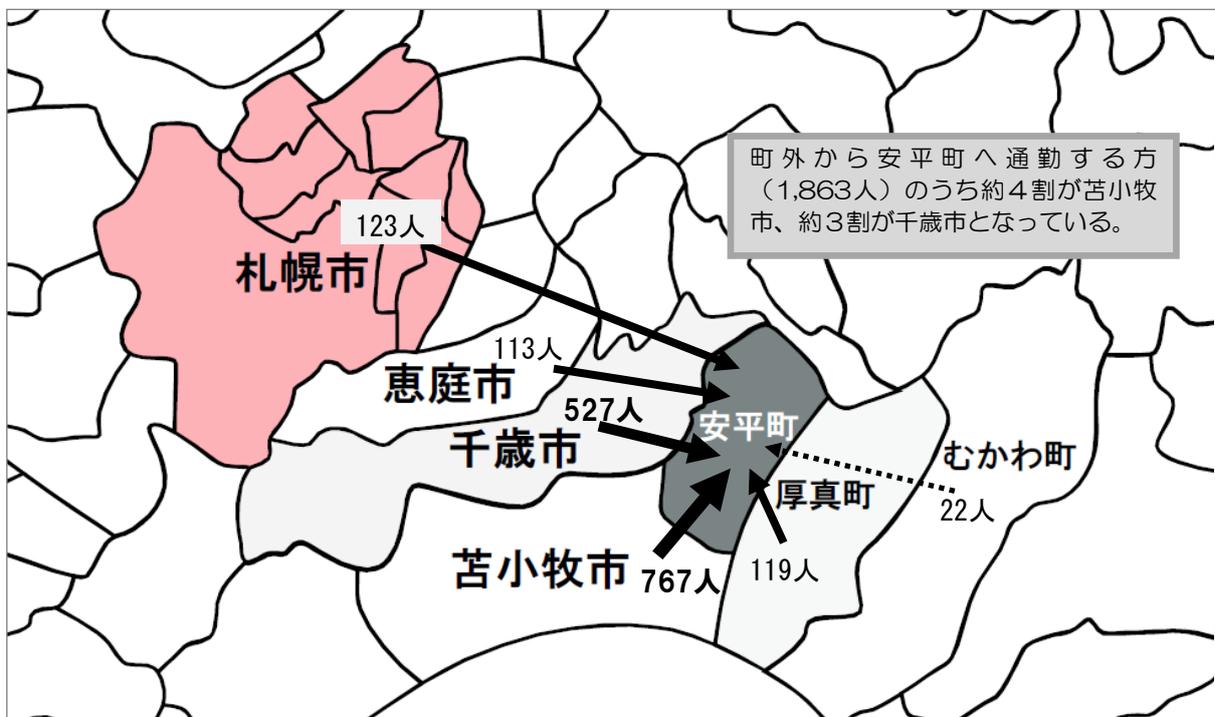
上位3自治体ともに、就業等の関係で当町から人口が流出しているものと推測される。

なお、道外への転出者数は1,390人であるが、転入者と同様、首都圏への集中とは

(6) 安平町における人口減少対策の可能性の分析

- ◆ 平成27年(2015年)の国勢調査によれば、当町は昼夜間人口比率が105.9%であり、近隣市町からの通勤・通学者の数が多いことがわかります。(H27国調人口8,148人に対し、昼間人口は8,632人であり、昼夜間人口比率では全国で167位の高さ。)
- ◆ 平成21年度(2009年度)に実施した既存施設を活用した「移住促進住宅整備事業」や平成23年度(2011年度)から3か年実施した「民間賃貸共同住宅等建設促進事業(アパート建設助成事業)」のターゲットは当町に通勤する近隣市町住民でした。
- ◆ 特に平成23年度(2011年度)からの3年間で、12棟88戸のアパートが建設された早来地区には、87人の転入者が入居し、出生者数の増加(図13参照)に大きく寄与しています。

図21：近隣市町から安平町へ通勤する者の数

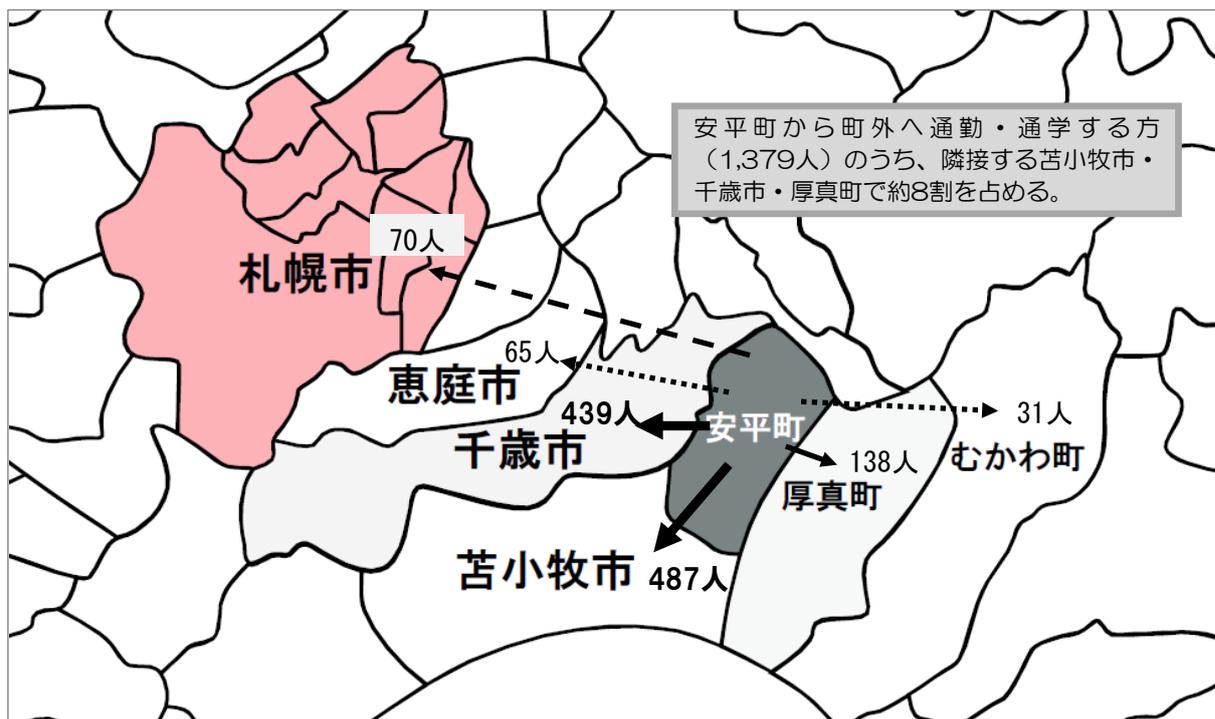


出典：平成27年国勢調査

町外から安平町への通勤・通学者数(主な市町村、昇順)

市町村名	通勤・通学者数(割合)	市町村名	通勤・通学者数(割合)
苫小牧市	767人(41.2%)	由仁町	33人(1.8%)
千歳市	527人(28.3%)	北広島市	26人(1.4%)
札幌市	123人(6.6%)	むかわ町	22人(1.2%)
厚真町	119人(6.4%)	江別市	18人(1.0%)
恵庭市	113人(6.1%)	その他	115人(6.2%)

図22：安平町から近隣市町へ通勤する者の数



出典：平成 27 年国勢調査

安平町から町外への通勤・通学者数（主な市町村、昇順）

市町村名	通勤・通学者数（割合）	市町村名	通勤・通学者数（割合）
苫小牧市	487人（35.3%）	由仁町	39人（2.8%）
千歳市	439人（31.8%）	むかわ町	31人（2.2%）
厚真町	138人（10.0%）	北広島市	20人（1.5%）
札幌市	70人（5.1%）	岩見沢市	18人（1.3%）
恵庭市	65人（4.7%）	その他	72人（5.2%）

【参考】安平町から他自治体への通学者（主な市町村、昇順）

市町村名	通学者数	市町村名	通学者数	安平町への通学者
苫小牧市	88人（43.3%）	厚真町	16人（7.9%）	
恵庭市	28人（13.8%）	江別市	8人（4.0%）	
千歳市	23人（11.3%）	岩見沢市	6人（3.0%）	
札幌市	21人（10.3%）	その他	13人（6.4%）	

出典：平成 27 年国勢調査

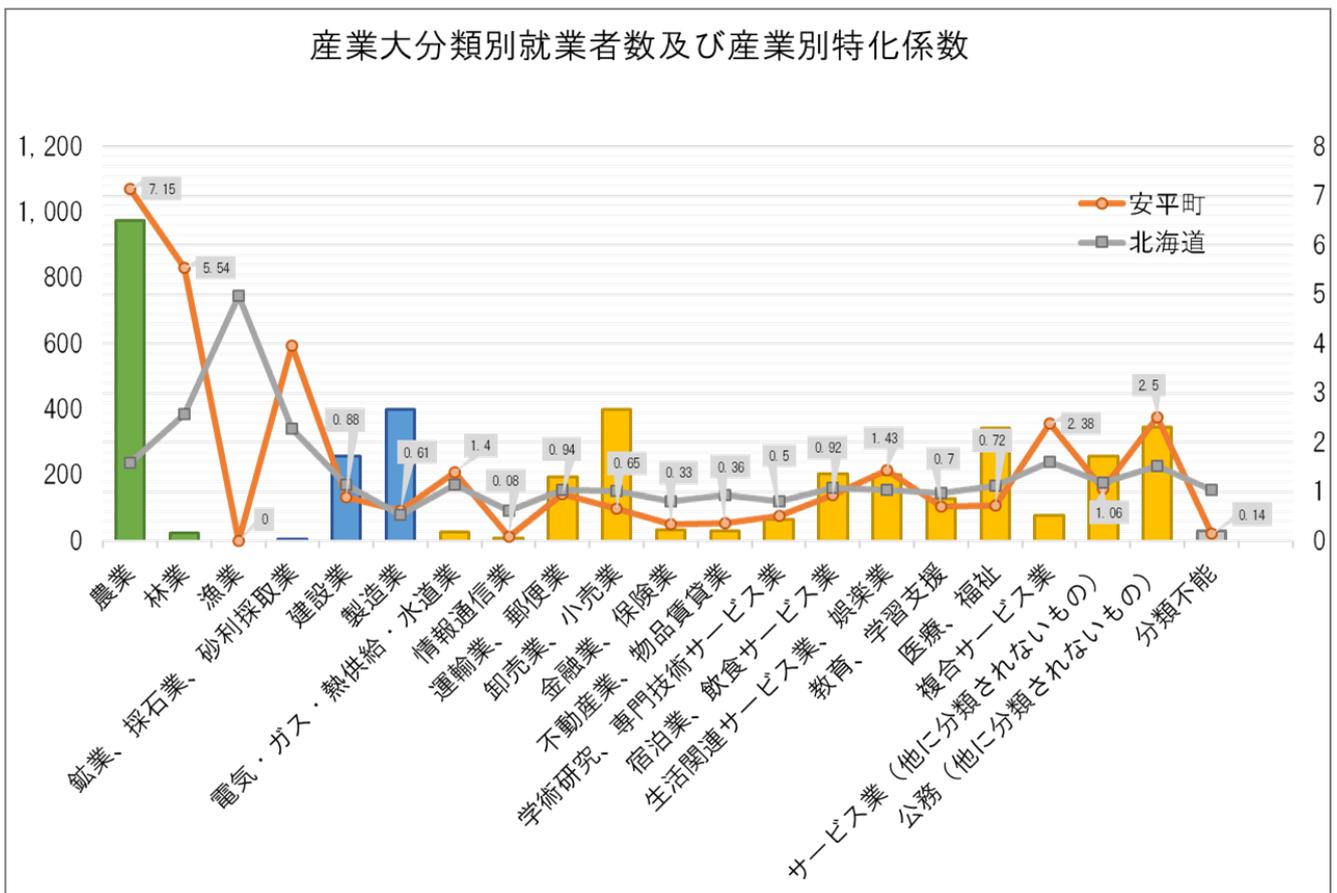
人口減少対策の可能性に係る現状分析の検証によって得られるキーワード

- ①安平町へ通勤している方を定住に結びつける可能性を秘めている。
- ②近隣市町への通勤者も多く、他自治体の対策で当町からの人口流出も懸念される。
- ③通学先として札幌市を含め複数の自治体があるという特徴がある。

(7) 安平町における雇用及び就労の現状

- ◆ 当町における平成27年(2015年)の産業別就労者総数は、4,006人であり、産業人口比率をみると第1次産業が24.9%、第2次産業が17.2%、第3次産業が57.0%となっています。 *「分類不能」が除かれるため100%とならない。
- ◆ 就労者の内訳では、農業が975人と最も高く、次いで卸売業・小売業400人、製造業399人、公務部門345人、医療・福祉344人、建設業259人の順となっています。
- ◆ 産業別就業人口の特化係数をみると、農業が7.15と高く、就労者の数からも、当町の基幹産業(稼ぐ力)は、農業であることがわかります。

図23：安平町の産業別就労者数



出典：平成27年国勢調査

産業別特化係数 = 当町のa産業の就業者比率 / 全国のa産業就業者比率

特化係数が1を超える産業が地域での強みとなる産業であり、「稼ぐ力」の目安となるもの。(全国比で換算される)

2 仮定値による将来人口の推計

社人研推計が平成30年(2018年)に公表した人口推計(社人研推計準拠)及び社人研推計に準拠した仮定値による2つのシミュレーションの結果、当町の人口減少の段階は、65歳以上の高齢人口が維持・微減となる一方、年少人口と生産年齢人口が大幅に減少する「第2段階」の状況にあり、また、将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析では、自然増減は「3」、社会増減は「4」と判定されることから、当町は自然減少対策と社会減少対策を同時に進めていく必要があります。

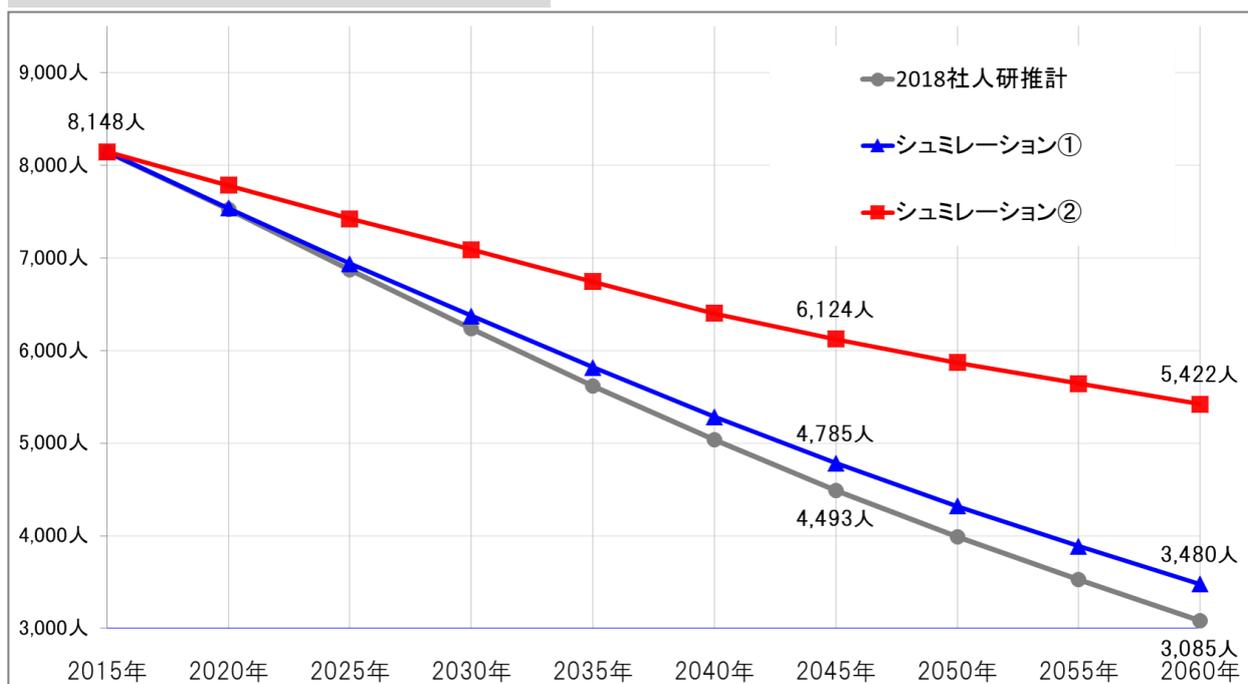
また、シミュレーション①と②との差は、人口移動が均衡した際の効果を示すものであるため、社会減少対策を講じることによる人口確保の効果が高く、かつ、人口に及ぼす影響が大きいことがわかります。

以下で使用する「パターン①」及び「シミュレーション①・②」の前提条件については次のとおり区分されます。

【2018社人研推計】		
2018社人研推計 ・主に平成22年(2010年)から平成27年(2015年)の人口の動向を勘案し将来の人口を推計 ・移動率は、今後、全域的に縮小すると仮定	出生に関する仮定	原則、平成27年(2015年)の全国の子ども女性比(15~49歳女性人口に対する0~4歳人口の比)と各市町村の子ども女性比をとり、その比が令和2年(2020年)以降令和27年(2045年)まで一定として市町村ごとに仮定
	死亡に関する仮定	原則、55~59歳→60~64歳以下では、全国と都道府県の平成22年(2010年)→平成27年(2015年)の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60~64歳→65~69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成12年(2000年)→平成22年(2010年)の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用
	移動に関する仮定	原則、平成22年(2010年)~平成27年(2015年)の国勢調査(実績)等に基づいて算出された移動率が、令和22年(2040年)以降継続すると仮定

【シミュレーション①・②】	
シミュレーション1 (パターン1(社人研推計準拠)+出生率上昇)	仮に、2018社人研推計において、合計特殊出生率(15~49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数)が令和12年(2030年)までに段階的に人口置換水準(2.1(人口規模が長期的に維持される水準))まで上昇すると仮定 ※すでに現在の合計特殊出生率が人口置換水準を上回っている場合には、現在の状況で推移すると仮定(当町は下回っている。)
シミュレーション2 (パターン1(社人研推計準拠)+出生率上昇+純移動率ゼロ)	仮に、2018社人研推計において、合計特殊出生率が令和12年(2030年)までに人口置換水準(2.1(人口規模が長期的に維持される水準))までに上昇し、かつ移動(純移動率)がゼロ(均衡)で推移すると仮定

図24：社人研による安平町人口推計の比較

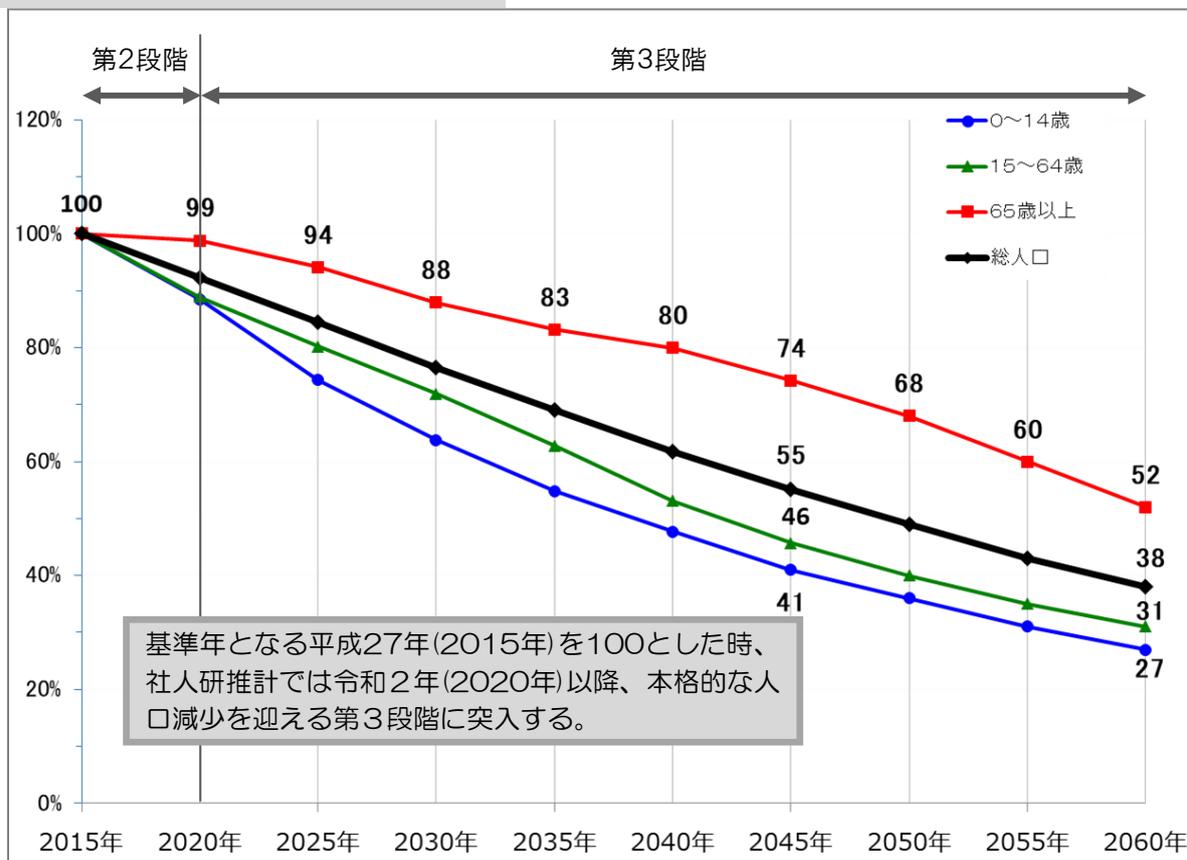


2018社人研推計：全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研推計準拠）

シミュレーション1：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇したとした場合のシミュレーション

シミュレーション2：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした（移動がゼロとなった）場合のシミュレーション

図25：安平町における人口減少段階の分布



* 人口減少段階については、年少人口と生産年齢人口の減少を前提とし、「第1段階：老年人口の増加」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされている。

◇将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度分析

推計方法	パターン① …… I	シミュレーション① …… II	シミュレーション② …… III
令和27年(2045年)推計	4, 493人	4, 785人	6, 124人

分類	計算方法	影響度
自然増減 の影響度	◇シミュレーション①の令和27年(2045年)推計人口 (4, 785人) …… II ◇パターン①の令和27年(2045年)推計人口 (4, 493人) …… I $II \div I \times 100 \approx 106.4\%$	3
社会増減 の影響度	◇シミュレーション②の令和27年(2045年)推計人口 (6, 124人) …… III ◇シミュレーション①の令和27年(2045年)推計人口 (4, 785人) …… II $III \div II \times 100 \approx 127.9\%$	4

自然増減の影響度：次の5段階に整理

「1」=100%未満 「2」=100~105% 「3」=105~110% 「4」=110~115% 「5」=115%以上

社会増減の影響度：次の5段階に整理

「1」=100%未満 「2」=100~110% 「3」=110~120% 「4」=120~130% 「5」=130%以上

3

人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

人口や所得の変動に影響を受けやすい個人町民税について、令和2年(2020年)の税率と税収額を基準値として、社人研の将来推計人口をもとに、5年ごとの税収推計を行った結果、生産年齢人口の減少によって、その額が大きく減少することが予想されます。

- 令和2年(2020年)における個人町民税では、主に生産年齢人口(15～64歳)のうち、30歳代後半から50歳代における1人あたりの年間税額が高いことが分かります。
- 個人町民税の単純推計結果では、令和27年度(2045年度)に1億8,700万円と、基準である令和2年度(2020年度)納税想定額に対して約46%減少するという推計結果となりました。

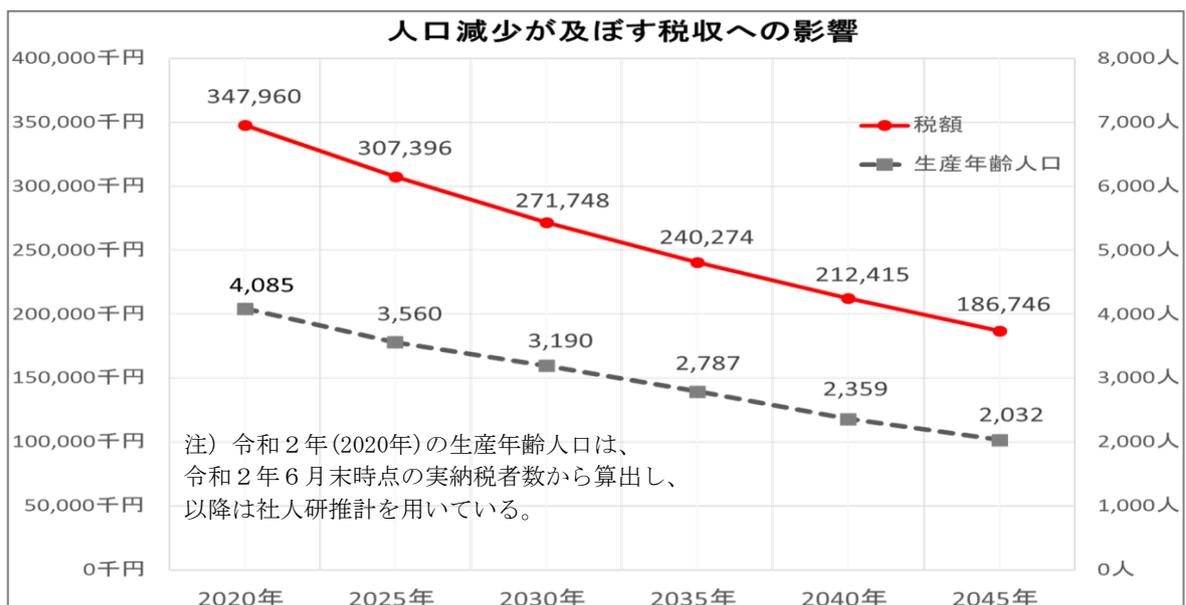
図27：令和2年度(2020年度)納税額推計

年齢区分	税額 (円)	人数 (人)	納税者 割合(%)	1人あたり 納税額(円)
0～4歳		-		
5～9歳		-		
10～14歳		-		
15～19歳	590,800	328	4.75%	1,801
20～24歳	13,827,500	353	5.11%	39,171
25～29歳	18,579,600	316	4.58%	58,796
30～34歳	18,230,700	298	4.32%	61,177
35～39歳	25,049,200	346	5.01%	72,397
40～44歳	35,798,800	429	6.22%	83,447
45～49歳	50,544,000	534	7.74%	94,652
50～54歳	43,451,900	493	7.14%	88,138
55～59歳	40,942,700	474	6.87%	86,377
60～64歳	28,504,300	514	7.45%	55,456
65～69歳	24,708,800	582	8.43%	42,455
70～74歳	32,216,400	688	9.97%	46,826
75～79歳	7,336,500	577	8.36%	12,715
80～84歳	4,719,400	412	5.97%	11,455
85～89歳	1,864,400	337	4.88%	5,532
90歳以上	1,594,500	221	3.20%	7,215
	347,959,500	6,902	100.00%	

【推計方法】

- ①令和2年(2020年)の個人町民税額と納税実人数から1人あたりの納税額を算出
- ②令和7年(2025年)から令和27年(2045年)までの税額推計は、税制改正等がないものとして固定し、令和2年(2020年)の1人あたりの納税額に各年の5歳区分社人研推計人口を乗じて算出
- ③なお、令和2年(2020年)の納税額推計は、令和2年6月末時点の数値を使用し、かつ、一部の高額納税者分を含まず算出

【注意】この推計は、生産年齢人口の減少が個人町民税に及ぼす影響を算定したものであり、実際の将来税額推計ではない。また、令和2年(2020年)6月末時点の税額であり、決算額ではない。



当町の人口は、昭和35年(1960年)をピークとして減少し続けているものの、独自に行った移住・定住施策により、平成5年(1993年)から平成14年(2002年)までの間、人口減少に歯止めをかけた時期があります。また、昼夜間人口比率が105.9%である現状や、町民の近隣市町への通勤状況などからも、将来に向けた施策の展開によって、転入数を増やし、人口減少カーブを抑制することが可能であると分析します。

ポイント	実現可能性	方向性の検討
◆自然減少の食い止めは可能か	△	出生者数が死亡者数を超えることはできない。
・死亡者数の減少は可能か	×	死亡者を減少させることはできませんが、 <u>健康寿命延伸事業の実施により、国の平均寿命を下回る男性平均寿命の改善は可能であると分析します。</u>
・出生者数の増加は可能か	○	<u>ソフト・ハード両面による子育て支援策の充実により、「もう一人子どもが欲しい」という夫婦の希望を実現することが可能と分析します。ただし、20-39歳の女性が減少すれば出生者数が減少していきます。</u>
◆社会減少の食い止めは可能か	◎	社会増加の実現可能性は十分にある。
・20-24歳の転出抑制は可能か	×	就学期間終了後の若者の大半を地域に留めること（自己の可能性を信じる若者の都会志向を止めること）は現状として難しいと分析します。ただし、「 <u>いつかは帰ってきたい</u> 」という考えを醸成する「 <u>ふるさと教育</u> 」に力を入れることで、将来のUターンに寄与すると考えられます。
・25-39歳の転出抑制は可能か	○	<u>結婚後の年収の少ない若年層に対する子育て支援策や住宅施策などの展開により可能であると分析します。ただし、独自の大きな雇用創出による転出抑制を図ることは、現状では厳しいと予測します。</u>
・高齢者の転出抑制は可能か	◎	都会に住む子ども達が「 <u>ひとり暮らしとなった父・母の生活が心配</u> 」という不安を取り除く政策展開を行うことで実現が可能であると考えます。
・25-39歳の転入促進は可能か	◎	<u>人口減少に歯止めをかけた過去の施策の例から、近隣市町の住民を主なターゲットとしてニーズ調査を行い、都会の利便性を捨てるだけの転入メリットを政策につなげることができれば移住・定住者を増加させることが可能であると分析します。</u> * 首都圏住民の4割が地方移住を希望しているという統計もあり、空港から近接であることや充実した子育て教育環境のPRと併せ、周辺企業情報の提供、起業支援策・創業支援策の展開により移住希望者やUターン希望者の獲得にも期待が持てます。

<自然減少対策における将来の方向性>

- ① 現在の人口構成（人口ピラミッド）から、今後5～10年間の死亡者数が増加することが予測されます。（年間100～120人の死亡者数を想定）
- ② このため、自然減少対策は「死亡者数－出生者数の差」を縮めることが重要であり、出生率の向上による出生者数の増加政策が重要となります。
- ③ 「結婚」→「出産」→「育児」→「医療」→「子育て支援」→「教育」に至るまでの対策を、国の省庁や町の組織の枠を超えて一体的に展開する必要があります。
- ④ 併せて、長期的な視野に立ち、町民の健康寿命延伸事業を継続的に実施することにより、生活習慣病による疾病・死亡リスクを抑制し、高齢者の自立した生活の期間を延伸するとともに、究極目標として最終的には平均寿命を延伸する施策の実施が必要です。

[参考：安平町平均寿命]

(H27年町民平均寿命(括弧は国)：男**80.3歳** (80.8歳)、女**87.1歳** (87.0歳))

<社会減少対策の方向性>

- ① 止まらない転出超過の要因は、20代の若年層と70歳以上の高齢者の転出です。
- ② 若年層を地域に留まらせるための独自対策による大きな雇用の場の確保は、現状として難しい状況にあることから、雇用と連動したU I Jターンの促進や町内立地企業と連携した雇用情報の提供とともに、空き地・空き家などを活用したりリモートワークスペースの確保、道の駅を拠点とした新たな地域産業の創出、コミュニティ・ビジネスの展開などの対策が必要です。
- ③ 昼間人口が夜間人口を超えている現状を踏まえ、地理的優位性を活かした「子育て世代（主なターゲットは30代）」の転入促進に加え、知名度向上と交流人口の拡大を図り、U I Jターン希望者の移住・定住を促進させる対策が過去の例から最も効果的であると考えます。
- ④ 70歳以上の高齢者の転出抑制にあたっては、在宅での介護に資するよう、当町出身のシニア世代のUターンの促進や、新たな情報通信技術を活用した生活情報の提供、地域公共交通の確保、福祉・介護サービスの充実とともに、健康寿命の延伸対策や定年退職後も活躍し続けることのできる「生涯現役社会」の実現が重要であると考えます。

その他人口分析と将来人口推計の検証によって得られる将来の方向性

- ① 現状の40歳未満の低い人口比率を是正する対策が重要である。
- ② 特に追分地区の人口構成は極めていびつであり、早急な対策が必要である。
- ③ 出生者数の維持・増加には、出生率向上と子育て世代の転入施策の両輪が必須となる。

我が国が平成20年(2008年)をピークに人口減少社会へ突入している現状のなか、当町も令和27年(2045年)には、社人研推計では4,493人まで人口減少が進むと予想されています。

このような状況が続けば、公共サービスの質・量の低下、バランスの悪い人口構造による将来的な地域コミュニティの停滞、医療費・社会保障分野における生産年齢世代の負担増など、様々な問題が懸念されます。

宅地や工業団地を増やせない土地利用上の法律的な問題、北海道経済の状況、自然災害、増加する死亡者数などから、当面は積極的な施策を展開しても、自然減少を超えるだけの社会増加の実現は、極めて困難であるといえます。

しかしながら、当町は過去において、道内の他の市町村が人口減少に苦しむなか、移住・定住対策の展開で人口維持を実現した実績があり、効果的な政策・施策の展開により、現状に歯止めをかける潜在能力を有していると考えます。

現在、当町に約7,700人が生活している現実、無策の7,700人ではなく、国の対策に先んじて実施した「人口確保対策」「企業誘致」「地域活性化事業」などの積極的な投資の結果により維持された人口であることを認識し、これを未来に引き継いでいくため、改めて戦略的な対策にチャレンジするものであります。

【将来人口を展望するための基本的考え方】

①合計特殊出生率(子ども女性比)の向上(自然減少対策)

- ・直近3か年(平成29年～令和元年)の合計特殊出生率の平均値は1.50と全国・北海道の値を上回っていますが、数値の増減が想定されるため、女性が子どもを産み育てていくための環境醸成により、引き続き出生率の向上に取り組めます。

②子育て世代の転入促進(社会減少対策)

- ・合計特殊出生率の向上対策のみでは、女性の数の減少により、子どもの数は将来的に減少すると予想されるため、現在のいびつな人口構造の改善も含めた25～30代の子育て世代の移住・定住に向けた施策の推進に取り組めます。
 - * 将来を担う子どもの教育諸活動(学習活動、文化・スポーツ活動など)を維持するには、地域内で子どもの数を一定程度確保することが重要である。

③町民が生涯にわたり安全・安心に住み続けるための政策の実現(自然減少対策・社会減少対策)

- ・団塊の世代が75歳を迎える「2025年問題」を見据え、高齢者が安全・安心に住み続けられるまちを目指し、当町の課題である70歳以上の高齢者の転出超過を抑制するため、健康寿命の延伸に向けた取り組みや、在宅での介護に資する当町出身のシニア世代のUターンの促進、新たな情報通信技術を活用した生活情報の提供などの政策推進に取り組めます。

【将来人口を展望するための前提条件】

<推計期間>

令和2年(2020年)に実施される国勢調査の人口数と、平成27年(2015年)の国勢調査で推計された人口数に乖離が予想されるため、当町の将来展望人口の推計は、令和27年(2045年)までとします。

<基本ベース>

社人研推計を基本ベースに当町の将来展望人口を推計します。

<算定方法>

平成27年(2015年)の国勢調査における男女・年齢別の人口を基準として、出生・死亡・移動に関する将来の仮定値を当てはめ、将来人口を推計するコーホート要因法を使用します。

<合計特殊出生率の仮定値>

国の人口ビジョンでは、合計特殊出生率を2020年に1.6人、2030年に1.8人とし、最終的に2040年には人口置換水準(人口維持に必要な合計特殊出生率)となる2.07人を目標値としています。

当町は、基本的考え方で述べたとおり、将来を担う子どもの教育活動に必要な人数の維持が目標であり、必要な出生者数を女性人口の減少を予測した上で逆算した結果、国の目標値と合致するため、国の人口ビジョンに合わせた仮定値を使用します。ただし、2020年における合計特殊出生率の数値は、過去3ヵ年の当町実態数値を使用します。

(2012) 平成24年：1.41 (54人)	(2013) 平成25年：1.36 (48人)	(2014) 平成26年：1.56 (56人)
(2015) 平成27年：1.46 (50人)	(2016) 平成28年：1.23 (41人)	(2017) 平成29年：1.38 (46人)
(2018) 平成30年：1.34 (41人)	(2019) 令和元年：1.79 (52人)	直近3か年 1.5033

*出生率の変動を抑制するため、合計特殊出生率から算定する子ども女性比・0-4歳性比による算定方法とする。

<将来生残率の仮定値>

社人研の仮定値を使用します。

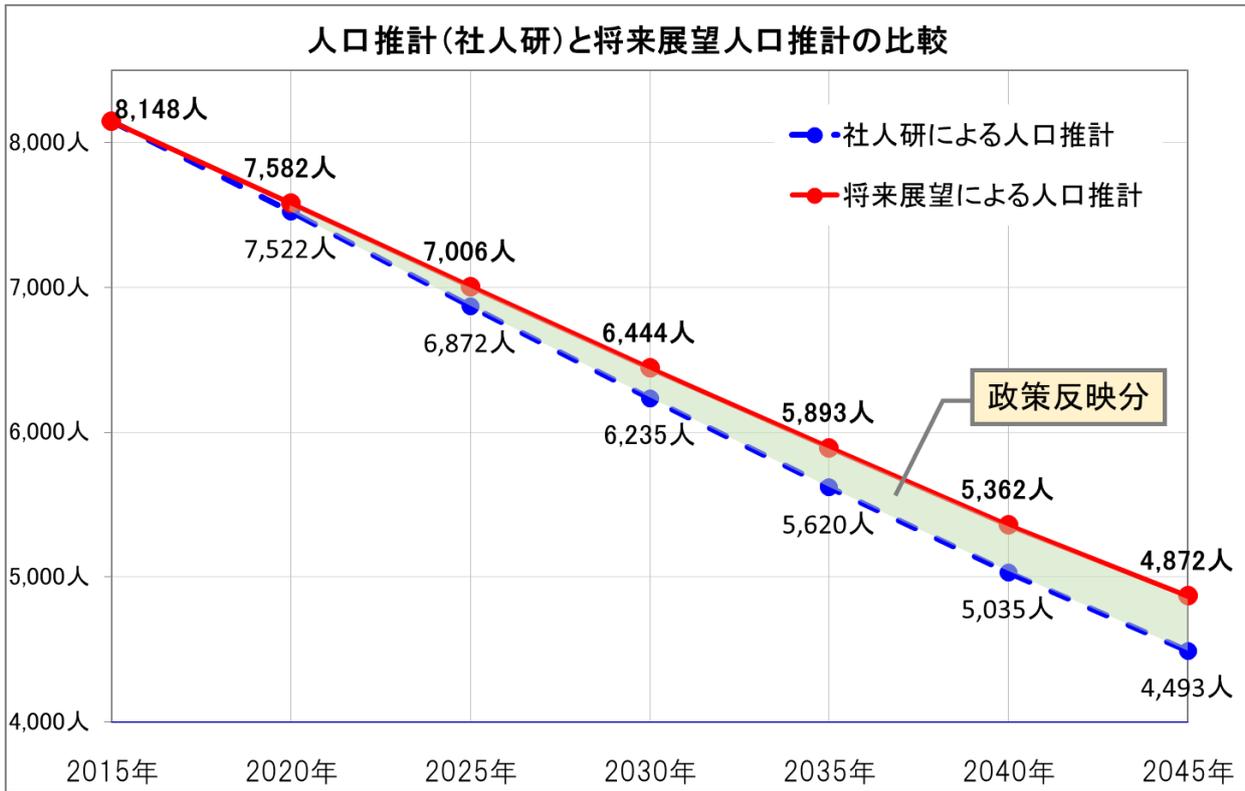
<将来純移動率の仮定値>

当町は、基本的考え方で述べたとおり、子育て世代の移住・定住に向けた施策の推進、また、高齢者の転出抑制に繋がる健康寿命延の延伸などの施策を推進していくことから、当該施策の対象となる世代の純移動率を均衡とします。

ただし、既に純移動率がプラス(転入の割合が高い)となっている場合は、社人研の仮定値を使用します。

これら前提条件等に加え、前ページの「将来人口を展望するための基本的考え方」の記載に基づく政策・施策の実行分を加味し、次のとおり当町の将来展望人口を推計します。

令和27年(2045年)の安平町将来展望人口 **4,872人** 社人研推計：4,493人 (8.4%増)



【年齢別割合比較表】

<将来展望人口推計>

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
0～14歳	10.9%	10.5%	9.9%	9.9%	10.2%	10.3%	10.6%
15～64歳	54.5%	52.3%	51.4%	50.4%	48.7%	46.3%	45.0%
65歳以上	34.6%	37.2%	38.7%	39.7%	41.1%	43.4%	44.4%
75歳以上	17.8%	20.5%	24.3%	26.0%	26.6%	26.6%	27.6%

<社人研人口推計>

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
0～14歳	10.9%	10.4%	9.6%	9.1%	8.7%	8.4%	8.2%
15～64歳	54.5%	52.5%	51.8%	51.1%	49.6%	46.9%	45.2%
65歳以上	34.6%	37.1%	38.6%	39.8%	41.7%	44.7%	46.6%
75歳以上	17.8%	20.2%	23.9%	25.6%	26.5%	26.9%	28.4%

Ⅱ まち・ひと・しごと創生総合戦略

(1) 策定の背景

国では、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度な集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保しつつ、将来にわたり活力ある日本社会を持続させるため、「まち・ひと・しごと創生法（以下、「創生法」という。）」を平成26年（2014年）に施行し、「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）を策定しました。

本町においては、国が策定した総合戦略の基本的な考え方を基に、平成28年（2016年）1月に「安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生に向けた各種施策を展開してきました。

その後、国や北海道においては、現行の枠組みを維持しつつ、「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」で示された新たな視点を加味した施策の拡充のもと、第2期総合戦略を策定しました。

本町においては、平成30年（2018年）9月6日に発生した北海道胆振東部地震により、「第2次安平町総合計画 中期基本計画・安平町復興まちづくり計画」の策定を最優先に進めてきたことから、安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間を令和2年度（2020年度）まで1年延長しましたが、令和2年度（2020年度）末で終期を迎えることから、これまでの地方創生に向けた取組みの成果や課題を踏まえた上で、安平町の地方創生の充実と強化に向け、切れ目ない取組みを進めるため、「第2期安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するものとします。

【参考資料】国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の目指すべき将来、基本目標等

1 目指すべき将来

- ・将来にわたって「活力ある地域社会の実現」
- ・「東京圏への一極集中」の是正

2 基本目標と横断的な目標

【基本目標】

- ①稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- ②地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

【横断的な目標】

- ①新しい時代の流れを力にする
- ②多様な人材の活躍を推進する。

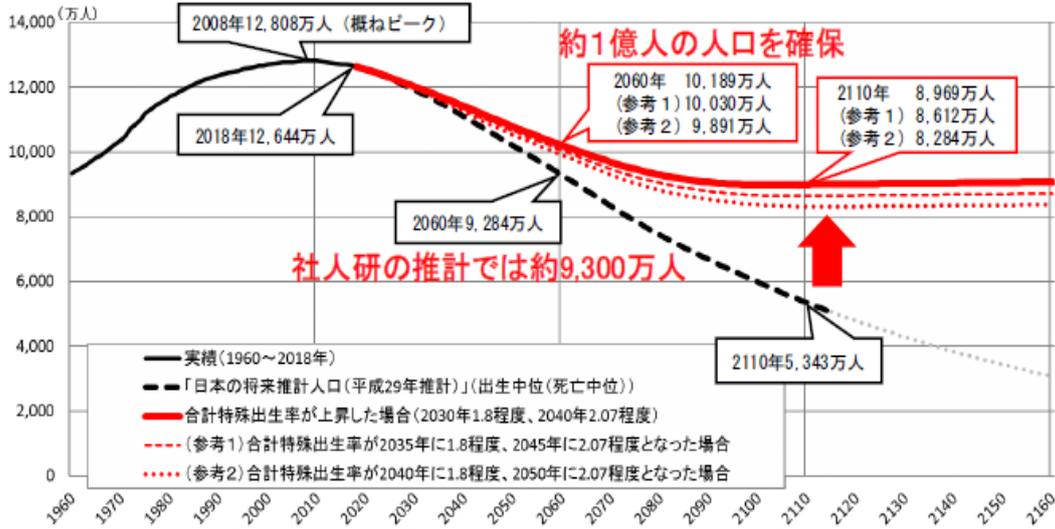
3 政策の企画・実行に当たっての視点（政策5原則）

- ①自立性（地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながる施策に取り組む）
- ②将来性（一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む）
- ③地域性（地域の強みや魅力を活かし、地域の実態に合った施策を自主的・主体的に取り組む）
- ④総合性（多様な主体との連携・他の地域や施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む）
- ⑤結果重視（施策の結果を重視するため、明確なPDCAの下、数値目標を設定し施策に取り組む）

【参考資料】国の人口ビジョンと総合戦略

- 社人研の推計(注1)によると、2060年の総人口は約9,300万人まで減少。
- 仮に合計特殊出生率が上昇(注2)すると、2060年は約1億人の人口を確保。
長期的にも約9,000万人で概ね安定的に推移すると推計。
- 仮に合計特殊出生率の向上が5年遅くなると、将来の定常人口が約300万人少なくなると推計。

我が国の人口の推移と長期的な見通し



(注1) 社人研「日本の将来推計人口(平成29年推計)」出生中位(死亡中位)
 (注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合は、2030年に1.8程度、2040年に2.07程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。
 (注3) 実績(2018年までの人口)は、総務省「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。2115～2160年の点線は社人研の2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において、機械的に延長したものである。

第2期「総合戦略」 <第2期「総合戦略」の政策体系>



◆:KPIの項目、目標値及び目標年度(目標年度の記載のない項目の目標年度は2024年度)

(2) 国の第2期総合戦略における新たな視点(まち・ひと・しごと基本方針2019より引用)

①地方へひと・資金の流れを強化する

- ・将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大
- ・企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化

②新しい時代の流れを力にする

- ・Society5.0の実現に向けた技術の活用
- ・SDGsを原動力とした地方創生

③人材を育て活かす

- ・地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援

④民間と協働する

- ・地方公共団体に加え、NPO等の地域づくりを担う組織や企業と連携

⑤誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ・女性、高齢者、しょうがい者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現

⑥地域経営の視点で取り組む

- ・地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント

(3) 北海道の第2期総合戦略における重点戦略プロジェクト

①「心豊かに・北海道暮らし」プロジェクト

- ・行政サービスの維持、生活インフラの確保、買い物環境の整備等、住民の「暮らし」の観点による地域づくりを進め、これまで以上の心豊かな北海道暮らしを創出する。

②「磨き高め輝く・北海道価値」プロジェクト

- ・北海道が世界に誇る価値・魅力である食や観光は、更なる創意工夫で、一層の高みに押し上げられる潜在力を有している。これら貴重な資源を磨き、しごとを創造し稼ぐ力を高め、北海道経済を力強く輝かせる取組みを進める。

③「未来をけん引・北海道人」プロジェクト

- ・未来の北海道を創造する広い視野と挑戦への意欲・熱意を備える人づくり、人生100年時代を見据え、あらゆる立場・世代の人づくりを進める。

④「北海道らしい関係人口の創出・拡大」プロジェクト

- ・道内を何度も訪れる多くの観光客、盛況を博す北海道物産展、ふるさと納税を通じた多くのご支援など、こうした北海道への関心・愛着・想いをしっかりと受け止め、暮らし・経済・人づくりの効果を高める力となるよう、北海道らしい関係人口の創出・拡大に向けた取組みを進める。

⑤「北海道Society5.0」プロジェクト

- ・近年目覚ましい発展を遂げている情報通信技術等の未来技術は、人口減少を含め課題の先進地であり、広域分散型の地域構造である北海道においてこそ、ピンチをチャンスに変える力を持っている。北海道創生の次のステージに向け、Society5.0を見据えた取組みを進める。

(4) 安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価検証

平成27年度（2015年度）から令和2年度（2020年度）までを計画期間とする「安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、4つの基本目標で設定した数値目標の全8項目のうち、5項目が達成・改善中となっています。また、分野別の重要業績評価指標（KPI）では、97項目中85項目が達成・改善中となっています。

このように、全体を通して達成・改善中の占める割合が高いこと、また、国が掲げる地方創生関連の取組みを積極的に活用しており、計画どおりに総合戦略を進められてきたと評価しています。

しかし、人口減少対策という観点から、個別の数値目標に目を向けると合計特殊出生率や転出者の抑制という指標項目では達成には至っていない状況にあり、計画終了時となる令和2年（2020年）に7,934人と設定した目標人口に関しては、2020年3月末現在で7,694人（住民基本台帳）まで減少し、高齢化率については、33.6%（2015年3月末）から36.6%（2020年3月末）へ上昇するなど、人口減少・高齢化率ともに厳しい結果となっています。

特に、平成30年（2018年）9月に発生した北海道胆振東部地震後の急激な人口減少が顕著となっています。この特殊要因により、これまでの取組みや成果を単純に計ることは容易ではありませんが、現在、当町に約7,700人が生活しているという現実は、無策の7,700人ではなく、これまでに取り組んできた人口確保対策、子育て支援策、地域活性化事業などの積極的な取組みにより維持された人口であることを認識し、第2期となる総合戦略を展開していく必要があります。

また、震災以降については、急激な人口減少にありますが、復興に向けた動きとして、道の駅あびらD51ステーションの開業による来訪客・交流人口の増加、震災に伴う一体型の小中学校建設を予定していることや魅力ある子育て・教育環境の取組み展開、地域づくりに関わる若者たちの連携など、安平町の将来に向けたまちづくりにとってプラス要因となる特色ある取組みが着実に増えています。

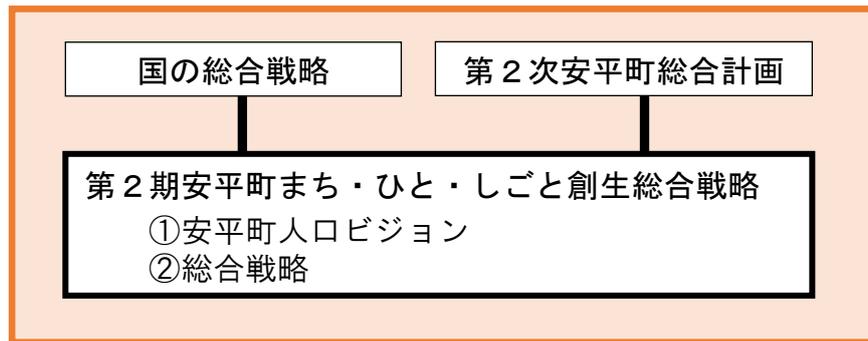
第2期安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたっては、令和元年（2019年）12月に策定した「第2次安平町総合計画 中期基本計画・安平町復興まちづくり計画」や震災以降の動向を踏まえながら、国が掲げる地方創生の取組み展開、そして人口減少対策を講じていく必要があります。

(5) 第2期 安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたって

①総合戦略の位置づけ

安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に定める「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定するものであり、第2次安平町総合計画の下位計画として位置付けるものです。

[第2次安平町総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の関係]



②計画期間

令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5か年とします。

③総合戦略終了時の人口

人口ビジョンにおける令和27年（2045年）の将来展望人口推計の達成を目指すものとし、令和7年（2025年）までの政策・施策の成果を見込み、計画終了時の人口を7,010人とします。

④基本姿勢

- ・縦割りを打破し、全ての施策が人口減少対策につながることを共通認識します。
- ・長期的かつ総合的な視点から有効な施策・事業を迅速に実施します。
- ・人口減少に即して最も有効な対象に、投資と施策を集中します。
- ・新たな費用は、既存事業の見直しを念頭に実施します。（スクラップ&ビルド）
- ・施策ごとに目標設定し、PDCAサイクルによる効果の検証、必要な見直しを行います。
- ・東胆振定住自立圏構想の枠組み等による広域的な視点をもって施策に取り組みます。

⑤総合戦略の見直し

PDCAサイクルを構築し、効果検証等について安平町未来創生委員会や議会などからの意見を踏まえ、随時必要な見直しを講じるものとします。

7 総合戦略における基本目標の設定

当町の人口減少は、自然減少と社会減少の双方によるものであり、その要因は、自然減少にあつては少子高齢化に伴う出生者数と死亡者数の差の拡大。また、社会減少にあつては20代から30代を中心とする子育て世代の減少、更には70歳以上の高齢者の人口流出が大きく影響しています。

先人が我々に残してくれた今の安平町を未来に引き継ぎ、将来にわたって活力を維持し続けていくためには、出生率の向上と子育て世代の転入促進とともに、この町に住んでいるあらゆる世代の町民が『このまちに住んでよかった』『これからも住み続けたい』と実感できるまちづくりを進めることが重要です。

こうした観点から、

- ◇将来の地域力低下につながる少子化への対応
- ◇重点ターゲットである20代から30代の子育て世代が「住んでみたい」という魅力の創出
- ◇あらゆる世代が「安全安心に住み続けたい」と思える都市機能の向上と経済的負担の軽減

という目標を設定し、国の第2期総合戦略における新たな視点として盛り込まれたSDGs（持続可能な開発目標）を踏まえながら、地域資源の活用と潜在能力の発見による効果的・効率的な施策の展開により人口減少対策に取り組みます。

安平町の地域資源の活用と潜在能力の発見による

「子育て世代に選ばれるまち」「生涯住み続けることができるまち」の実現をめざす

（1）基本目標の設定と数値目標

①子どもを産み育てる環境整備のために

自然豊かな当町で、安心して子どもを産み育てることができるよう、子育て・教育環境の整備と子育てサービスの充実を図るとともに、移住・定住施策により必要な子どもの数を確保しながら、ふるさと教育・学社融合事業をはじめ、新たに取組みを進めているあびら教育プランなど、当町が誇る特色ある教育活動を深化させていきます。

<数値目標の設定>

子どもの数の減少が地域社会の活力の低下を招くことから、子育てサービスの充実や子育て世代の移住定住に向けた施策を通じた地域内の子どもの数を維持・増加を数値目標とします。

- ①合計特殊出生率の向上
- ②子育て世代の転入による児童・生徒数の確保

②将来の不安を取り除き、いつまでも安全・安心に住み続けられるまちづくりのために

医療・福祉・商業などの生活サービス機能の充実による全ての世代の転出抑制を図るとともに、健康寿命の延伸に向けた取組みなどを通じて高齢者が意欲を持ち、その能力を最大限に発揮できる持続可能な地域社会の形成を図ります。

<数値目標の設定>

移住定住された方が生涯現役として住み続けることができる社会の構築に向け、高齢者の転出数の抑制と、高齢者になっても介護を必要とせず自活ができるよう、要支援・要介護状態への移行を予防する取組みへの参加者の増を数値目標とします。

- ①増加する高齢者の転出数の抑制
- ②介護を必要とせず自活できるよう介護予防事業への参加者数の増

③強みを活かした産業と雇用の場づくりのために

企業誘致の促進や立地企業の増設等への支援、新規就農・商工業後継者対策、創業・起業支援に力を入れるとともに、地域資源や地域特性を活かした新たな雇用創出に向けて、基幹産業である農林業と商工業の連携による6次産業化を推進します。

<数値目標の設定>

子育て世代の移住定住の促進には若い世代が安心して働ける雇用形態を確保する必要があることから、地域内の起業・創業数を数値目標とするとともに、基幹産業である農業を守る観点から新規就農者の増大を数値目標とします。

- ①行政・商工会・金融機関の連携による起業・創業件数の増大
- ②新規就農者の増大

④移住・定住を見据えた流動人口の確保のために

知名度を向上し、交流人口と移住・定住人口へ結びつけるシティプロモーションの考えに基づき、地域のイメージを高める情報発信の強化、「道の駅」を拠点として町内外の人々が観光資源を回遊・交流するための仕組みづくりなど、賑わい創出と交流人口の拡大に向けた取組みにより、最終的に移住・定住先として子育て世代に選ばれるまちづくりを推進します。

<数値目標の設定>

「道の駅」を拠点施設とした「回遊・交流ステーション形成事業」による交流人口数の拡大と、移住定住施策の展開による社会増減の均衡を数値目標とします。

- ①交流拠点施設「道の駅」への来訪者数を見込んだ交流人口者数の増
- ②子育て世代の移住定住促進と転出抑制による社会増減の均衡化

分野	基本目標	数値目標		
		項目	現状値	R7年目標値
自然減少対策	①子どもを産み育てる環境整備のために	合計特殊出生率の向上 *現状値：H29-R1の3ヵ年平均	1.50人	1.70人
		①小学校児童数、②中学校生徒数の維持・向上	①49人 ②56人	60人
	②将来の不安を取り除き、いつまでも安全・安心に住み続けられるまちづくりのために	70歳以上の転出高齢者の抑制	24人 (H27-R1平均)	±0人
		介護予防事業(1次予防)への参加者数(参考値:足腰しゃんしゃん教室参加者数)	1,683人	2,100人
社会減少対策	③強みを活かした産業と雇用の場づくりのために	認定新規就農者数(組)	2組	累計5組
		新規起業・創業の件数	1件	累計6件
	④移住・定住を見据えた流動人口の確保のために	交流人口数の増(道の駅来訪者数を含む観光入込客数)	1,111千人	万人
		社会増減の均衡実現(転入者数-転出者数)	△90人 (H27-R1平均)	±0人

(2) 講ずべき重点施策分野と方向性

4つの基本目標の達成に向けた講ずべき施策については、その領域が複雑に関連し合うことから、当町が講ずべき重点施策分野を整理し、個別施策を展開していきます。

基本目標	達成に向けた講ずべき施策	重点施策分野 キーワード
①子どもを産み育てる環境整備のために	○子どもを産み育てる環境整備と教育環境の充実	子育て 教育
②将来の不安を取り除き、いつまでも安全・安心に住み続けられるまちづくりのために	○全ての世代が住みやすい、暮らしやすいまちづくりを実現するためのハード・ソフト事業の充実	暮らし
③強みを活かした産業と雇用の場づくりのために	○交流人口の拡大施策と絡めた新たな雇用の創出とともに、農業や商工業の後継者対策の充実	雇用 回遊・交流
④移住・定住を見据えた流動人口の確保のために	○上記①から③までの「まち」「ひと」「しごと」に関する諸施策の横串展開による相乗効果により最終的な移住・定住の増加を図る。	雇用 子育て 教育 暮らし 回遊・交流
上記①から④までの基本目標を実現するための施策のPRが極めて重要		情報発信

重点施策分野	方向性
① 雇 用	強みを活かした産業と雇用の場の創出
② 子 育 て	女性が働きながら子育てできる環境の創出
③ 教 育	ふるさとを愛し、可能性を引き出すための教育
④ く ら し	すべての世代の不安を取り除く良好な生活環境づくり
⑤ 回遊・交流	地域の観光資源を活用した回遊・交流の仕組みづくり
⑥ 情報発信	的確な情報提供による町のイメージアップ

① 雇 用 【強みを活かした産業と雇用の場の創出】

関連基本目標

- ③強みを活かした産業と雇用の場づくりのために
- ④移住・定住を見据えた流動人口の確保のために

移住・定住促進と併せて新たな雇用を確保することは極めて重要ですが、長年低迷する北海道経済、自己水源の恒常的不足、さらには新型コロナウイルス感染症の拡大による経済への打撃などを考慮すると、町内で大きな雇用を生み出す大企業の立地は、非常に厳しい状況にあります。

このため、当町が目指す地域内の雇用の創出は、既存企業の雇用増加が期待できる増設・設備投資への支援や、廃業後の民間施設などを活用した創業・起業支援、地域物産販売の拠点である「道の駅」を核とした地域ブランド商品開発、農商工連携による6次産業化など、地域資源を活用した相乗効果を期待する取組みが必要です。

また、農業者や商工業者の高齢化と後継者不足が深刻な状況にあることから、新規就農対策と後継者対策については、国の支援メニューを絡めた対策が必要です。

更には、卒業を契機に道外へ転出・就職し「ふるさとに戻りたい」と考えるUターン希望者を採用する企業等への支援など、町内立地企業や町内事業者と連携した対応も求められています。

(1) 企業誘致の促進と町内企業への継続的支援 【政策推進課】

- ・ 道内外の企業に対して当町の地理的優位性等をアピールしながら、従来手法の見直しとターゲットを絞った戦略的な企業誘致に取り組むとともに、地方創生による新たな資金の流れを生み出すための地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の活用により、官民のパートナーシップを築きながら、当町が進める地方創生の取組みを展開していきます。
- ・ 情報通信技術の発達により、都会と地方のビジネス面でのハンディキャップが解消されつつあることや、新型コロナウイルス感染症の拡大により首都圏など都市部から地方への人口分散・事業所分散の動きがある状況を踏まえ、労働と滞在型余暇を組み合わせたワーケーションをはじめ、サテライトオフィスやリモートワークの推進に向けて、ワーキングスペースを整備し、安平町へ関心を持つ方や事業所の受け入れを行っていきます。
- ・ 町内立地企業の増設投資、設備更新等に対する支援や、地域企業等で構成している安平町誘致企業会の各種活動への協力など、立地企業の持続的な経営を支援していきます。
- ・ 立地企業をはじめ、地理的優位性に着目したベンチャー企業などからの様々な相談や問い合わせがある現状にあることから、将来的な地域雇用や活性化の可能性を追求し、具体的な提案の実現に向けた行政支援を行います。

具体的な施策例
<ul style="list-style-type: none"> ○道内外企業への企業誘致PR事業 ○ワーケーション（労働と滞在型余暇）やリモートワークの推進に向けたワーキングスペースの整備 ○企業立地促進条例に基づく支援

【重要業績評価指標／KPI】（KPIの累計はR3～R7までの累計数）

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI
○新たな立地企業件数	0件 (令和元年度)	累計 1件

(2) 地域資源を活用した地域ブランド化支援と新たな産業創出【産業経済課・地域推進課】

- ・ ふるさと納税制度における返礼品としての地域特産品活用のほか、道の駅での販路拡大に起因した、アサヒメロンやカマンベールチーズなど地域ブランド品を活用した新たな特産品開発や、有機野菜をはじめ多種多様な農業による農畜産物の加工など付加価値向上に向けた農商工連携による6次産業化、地域ブランド化など、新たな地場産業創出への支援に取り組みます。

具体的な施策例
<ul style="list-style-type: none"> ○商品開発支援事業 ○ふるさと納税制度における返礼品としての地域特産品活用による地域産業の創出・確保

【重要業績評価指標／KPI】（KPIの累計はR3～R7までの累計数）

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI
○農商工連携による6次産業化関連企業・団体数	0件 (令和元年度)	累計 2件
○地域資源を活用した特産品の商品化件数	3件 (令和元年度)	累計 15件

(3) 新規就農者対策 【産業経済課】

- ・ 就農相談から移住、就農研修、就農に至るまでを、地域や民間団体と連携した総合的な支援による新規就農者対策を継続して取り組むとともに、既存農家の後継者やUターン後継者への支援強化を検討していきます。
- ・ 引き続き、アサヒメロンなどのブランド継承対策や有機農業の受入れ体制の強化を図りながら、さらなる新規就農者の確保と育成、そして定住に向けて取組みを推進していきます。
- ・ 地域の農地や雇用等の受け皿機能のほか、地域コミュニティ維持の役割も期待される農業経営の法人化を推進していきます。

具体的な施策例
<ul style="list-style-type: none"> ○新規就農対策事業、農業次世代人材投資事業 ○既存農家の後継者やUターン後継者への支援強化の検討 ○主要農産物のブランド継承者や有機農業の新規就農者の確保・育成 ○農地集積と集約化による農業経営の規模拡大・新規参入促進の取組み

【重要業績評価指標／K P I】(KPIの累計はR3～R7までの累計数)

設定項目	基準値	重要業績評価指標／K P I
○認定新規就農者数(組)	2組 (令和元年度)	累計 5組
○農業法人数	0経営体 (令和元年度)	累計5経営体の法人化

(4) 起業・創業の促進 【産業経済課・政策推進課・地域推進課】

- ・ 安平町創業等支援事業計画に基づき、相談窓口の設置、創業セミナー等の開催、初期投資軽減策に取り組むとともに、後継者不在の個店等を対象とした事業継承者確保対策をはじめ、町内に不足する業種等のビジネスモデルの提案や首都圏在住の起業創業希望者のマッチングによる「起業・創業と移住」を連動させた取組みを展開するなど、官民一体となった起業・創業支援に取り組めます。
- ・ 購買力調査やニーズ調査を行い、チャレンジショップ制度など起業に向けたきつかけづくりを通じて、商業振興や空き店舗対策に取り組めます。

具体的な施策例
<ul style="list-style-type: none"> ○創業等支援事業計画に基づく起業・創業支援(初期投資軽減・起業・創業セミナー等)の展開 ○ビジネスモデルの提案による起業・創業に向けた独自サポートの取組み ○地域おこし協力隊制度を活用した起業希望者や商業事業後継者の確保 ○チャレンジショップ制度の導入 ○定住促進条例に基づく新規商工業後継者奨励事業

【重要業績評価指標／K P I】(KPIの累計はR3～R7までの累計数)

設定項目	基準値	重要業績評価指標／K P I
○新規起業・創業の件数(親族以外の事業継承を含む)	1件 (令和元年度)	累計 6件

(5) 町内企業等への支援による若者雇用、U・I・Jターンの促進 【政策推進課・産業経済課】

- ・ 新規採用や就職等で町外から町内企業に就業する若者と雇用企業の双方に対する連動施策の創設により、若者の就労支援と地域定着を図ります。
- ・ 進学や就職を機に町外へ流出している学生や若者については、非正規労働等によ

る経済不安やU I Jターンを希望する者もいることから、都会での経験を活かして故郷に帰ってこられるよう、国が掲げる地方創生関連事業を活用したU I Jターン新規就業支援に取り組みます。

具体的な施策例
<ul style="list-style-type: none"> ○若者雇用促進助成事業の創設 ○介護職をはじめ専門職の資格取得を目指し進学する生徒に特化した人材育成とUターン施策を連動させた取組みの推進 ○U I Jターン新規就業支援事業における首都圏在住者の移住促進

【重要業績評価指標／K P I】 (KPIの累計はR3～R7までの累計数)

設定項目	基準値	重要業績評価指標／K P I
○町外に居住する町内企業従業員の移住・定住数	0人 (令和元年度)	累計 50人

② 子育て 【女性が働きながら子育てできる環境の創出】

関連基本目標

- ①子どもを産み育てる環境整備のために
- ④移住・定住を見据えた流動人口の確保のために

これまでに、認定こども園・子育て支援センター・児童館・放課後児童クラブなどを集約した「児童福祉複合施設」を町内2か所に整備してきました。

この「児童福祉複合施設」を基盤として、安心して子どもを産み、育てられるための子育て支援サービスの充実を図り、子育て世代が安平町を選び、産んで、育てて良かったと思われる町を目指していく必要があります。

また、教育委員会が実施したアンケート調査の結果では、過去から展開している子育てに係る経済負担軽減策により子育て費用負担の軽減を求める保護者の割合は低くなっていますが、子育てや教育に不安を感じる保護者の割合が高くなっている状況にあります。

他の自治体と競争し、単純にサービス内容や経済援助を拡大しても子育て世代の転入が促進されるものではなく、安平町では、まちづくり基本条例に定める「子どもが健やかに育つ環境の整備」という理念に基づき、子どもにやさしいまちづくりを念頭に置いた子ども参画を推進していくこととしています。

これらを踏まえて、安平町の子育て環境や支援策の情報を子育て世代にしっかりと発信し、PRすることが重要だと考えています。

子育て支援サービスは、多くの行政部門が関連して実施していくべき重要項目であり、縦割りの排除による一体的な施策の展開が求められています。

(1) 地域で子どもを産み育てられる環境づくり 【教育委員会・健康福祉課】

- ・ 町内2か所に整備した「児童福祉複合施設」を核として実施している子育て支援サービスの充実を図りながら、安心して産み、育てられるための環境づくりに取り組むとともに、この環境の情報発信に取り組みながら、子育て世代の確保と誘引につなげていきます。
- ・ 安平町まちづくり基本条例に定める「子どもが健やかに育つ環境の整備」という理念を踏まえて、保護者だけではなく、これから結婚し、親となる方々が「安平町で子どもを育てたい」と思い、子どもたちが「このまちに生まれて良かった」と感じる環境を創るため、「(仮称)子ども教育環境条例」の制定に向けて進めていきます。
- ・ 町民主体の活動団体により、子どもの自主性と創造性を促す遊びながら学ぶ空間やプレーパークの整備と充実に向けた取組みが町内全域で行われ始めており、こうしたプロジェクトに対する支援を行いながら、遊育事業を推進します。
- ・ 地域における子育て世代の安心感を醸成するため、母子保健の専門性・子育て支援機能・児童虐待や療育事業など、一体的な相談体制の構築として「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の連携強化を図ります。

具体的な施策例

- 児童福祉複合施設を基盤とした安心して産み育てられる環境づくりと情報発信
- 「(仮称)子ども教育環境条例」の制定

- 子どもにやさしいまちづくりを念頭においた子ども参画の推進
- 遊びを通じた子育ての推進
- 住民主体の活動団体によるプレーパーク整備への支援
- 「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の連携強化
- 子育て世代を対象としたライフプランセミナー等の開催

【重要業績評価指標／K P I】(KPIの累計はR3～R7までの累計数)

設定項目	基準値	重要業績評価指標／K P I
○年間の出生者数	52人 (令和元年度)	42人
○子育てへの不安、負担を感じる保護者の割合(ニーズ調査)	59.2% (令和元年度)	45.0%
○子育て世帯の転入数	7世帯19人 (令和元年度)	累計30世帯80人 (6世帯16人/年)

(2) 就学前教育 【教育委員会】

- ・ 質の高い特色ある保育・教育サービスの提供と利用者ニーズへの迅速な対応を目指した魅力ある民間運営により、子育て世代の確保と誘引につなげていくため、民間法人と連携しながら、認定こども園を核とした特色ある就学前教育のさらなる充実を目指します。
- ・ はやきた子ども園については、児童数が多くなっていることから、民間法人が行う保育施設の拡充整備に対する支援を行いながら、待機児童の発生が生じないよう対応していきます。
- ・ 質の高い幼児期の教育を確実に小学校以降の義務教育へとつなげていくよう公私連携による教育内容の幼小連携接続を進めていきます。
- ・ かねてより要望のある病児病後児保育については、他自治体の動向や財政的な負担を踏まえながら、医療機関との連携や体制確保の可能性などについて、引き続き研究していきます。
- ・ 保育教諭など有資格者の確保に取り組んでいますが、多様な保育サービス及び質の高い教育サービスを提供していくためにも、民間法人と連携してさらなる保育教諭の確保を進めていきます。

具体的な施策例

- 公私連携による幼小が接続したカリキュラム連携
- 民間法人によるはやきた子ども園の保育施設の拡充整備に対する支援
- 0歳児からの受入れ、給食、一時預かり保育、休日保育サービス等の実施
- 保育教諭確保事業の推進

【重要業績評価指標／K P I】

設定項目	基準値	重要業績評価指標／K P I
○認定こども園の待機児童数	1人 (令和元年度)	0人
○認定こども園と連携した有資格者の確保数（保育教諭）	2人 (令和元年度)	累計 5人

(3) 妊娠期・乳幼児期における母子保健事業の充実 【健康福祉課】

- ・ 子育て世代が安全・安心に出産し、ゆとりをもって健やかに子どもを育てるため、妊娠期における妊婦の健康相談や問題の早期発見、出産後の保健師による訪問活動、乳幼児期における乳幼児健診を充実させながら、乳幼児の健康の確保に向けたきめ細やかな体制により、子どもが健やかに育つ環境を確保していきます。

具体的な施策例
○保健師による新生児・乳幼児訪問
○乳幼児健診事業
○パパママ教室

【重要業績評価指標／K P I】

設定項目	基準値	重要業績評価指標／K P I
○乳幼児健康診査受診率	97.83% (令和元年度)	95%以上

(4) 小児医療体制の充実 【健康福祉課】

- ・ 町内の医療機関の維持と体制確保を図るとともに、東胆振定住自立圏の連携事業として苫小牧医師会の協力のもと、小児科医の確保、二次救急医療体制、休日夜間小児救急医療体制など、医療機能の充実に向け構成市町全体で取り組みます。

具体的な施策例
○町内医療機関の確保（休日夜間体制、専門医・看護師確保）
○東胆振定住自立圏の連携事業による広域医療体制の充実

【重要業績評価指標／K P I】

設定項目	基準値	重要業績評価指標／K P I
○町内医療機関の確保	・ 病院 1箇所 ・ 診療所 1箇所 ・ 歯科診療所 4箇所 (令和2年度)	現行数の維持
○町内医療機関における休日・夜間救急体制の維持	1箇所	1箇所

(5) 結婚・出産・子育ての経済負担軽減策の拡充 【健康福祉課・教育委員会】

- ・ 子どもの医療費や保育料等の軽減を図り、子育て世代の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境の整備を図ります。

また、高校生までを独自拡充対象としている医療費無償化については、地域内消費への還元と連動させた初診料負担分の軽減に取り組みます。

具体的な施策例
○子ども医療費無償化の独自拡充（18歳まで入院・通院を無料化、初診料負担の軽減）
○保育料の軽減措置の実施
○0歳～中学3年生までのインフルエンザ予防接種料の独自助成
○妊婦健診等に伴う町外医療機関への通院費支援
○特定不妊治療費用助成事業

【重要業績評価指標／KPI】（KPIの累計はH27～R2までの累計数）

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI
○子育て費用負担の軽減を求める保護者の割合軽減(ニーズ調査)	34.4% (令和元年度)	30.0%

③ 教育 【ふるさとを愛し、可能性を引き出すための教育】

関連基本目標

- ①子どもを産み育てる環境整備のために
- ④移住・定住を見据えた流動人口の確保のために

移住・定住を希望する子育て世代の方たちは、複数の候補地の中から最終的な選択をする上で、我が子が楽しく伸び伸びと成長することができるのか、将来性や可能性を引き出してくれる教育体制にあるのか、教育施設は充実しているのか、高校・大学への進学時に経済面も含めハンディキャップを負わないかなど、長期的な教育環境を検討し、決定するものであることを意識し、これに対応した施策の展開が求められており、近年は「遊び・学び・挑戦」を通じた安平町の特色ある学びを実践しています。

また、当町は、就職・進学時にふるさと安平町を離れる若者が多く、20歳から25歳は転出超過にありますが、大志を抱いて都会に暮らし働いてみたいという若者を地域に留めることは極めて難しいと考えます。

しかし、これら若者の中には、「いつかは生まれ育った安平町に戻って暮らしたい」と願う郷土愛を持った方も少なくありません。

こうした郷土愛を幼少期にしっかりと育み、当町を一度離れて社会生活を送った後、再び故郷へ帰り、都会での経験を活かして新しいまちづくりに貢献するという循環を作り上げるため、地域全体が一丸となった「ふるさと教育」を推進し、将来のまちづくりに必要な「ひとづくり」にしっかりと投資していく必要があります。

(1) 学校教育の充実 【教育委員会】

- ・ 平成30年度に小中一貫教育を導入した追分地区に続き、令和2年度から早来地区においても9年間を見通した教育課程を編成し、系統性と連続性に配慮した小中一貫教育を導入したところであり、引き続き小中一貫教育を推進していきます。
- ・ 胆振東部地震により被災した早来中学校の再建については、老朽化が著しい早来小学校との施設一体型校舎の整備を行い、令和5年度に予定している義務教育学校開校に向けた準備と研修を進めるとともに、当町が進める子育て教育環境の魅力化により、若年層や子育て世代の関心を高めることで人口確保対策につなげていきます。
- ・ 学習環境の充実を図るため、児童・生徒が特定の条件の範囲内で学校を選択できる学校選択制度の導入の判断については、今後も保護者や地域の方々と丁寧な意見交換をしながら、進めていきます。
- ・ 小学校での英語必修化や、社会のグローバル化の進展により必要性が高まる英語教育や国際理解教育、またプログラミング教育やICTリテラシー教育など新しい時代に必要とされる教育の導入と実施に対して取り組みを進めるとともに、GIGAスクール構想による児童生徒1人1台パソコン端末の導入と町内全域への光通信網の整備が進んでいることから、今後を見据えた遠隔学習の実施に向けた準備と研修等を進めていきます。

具体的な施策例

- 小中一貫教育（義務教育学校）の推進

- 早来中学校の再建による早来小学校との施設一体型校舎の整備
- 学校選択制度の導入判断に係る保護者、地域住民との意見交換
- グローバル化に対応した英語教育の充実（外国語指導助手（ALT）の増員配置、小中学校教員相互乗り入れ）
- GIGAスクール構想の推進

【重要業績評価指標／KPI】

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI
○早来中学校の再建による早来小学校との施設一体型校舎の整備	—	累計 1校
○全国学力・学習状況調査	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校 2科目中2科目で全国平均正答率以上 ・中学校 3科目中0科目で全国平均正答率以上 	全国平均正答率以上

(2) ふるさと教育・学社融合事業の推進 【教育委員会】

- ・ 学校教育と社会教育の一体となった活動が、誰もが抱く「ふるさとを誇りに思い、ふるさとを愛する心」を育み、若者の地域定着と将来的なUターンにつながることから、家庭・学校・地域の連携体制によるコミュニティ・スクールを核とした「ふるさと教育・学社融合事業」の充実を図り、将来のまちづくりの担い手確保と人材の育成に取り組みます。

具体的な施策例
<ul style="list-style-type: none"> ○各学校授業への地域人材・活動の活用 ○ふるさと教育・学社融合事業（稲作学習・異世代交流・福祉教育・ボランティア教育など）

【重要業績評価指標／KPI】

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI
○ふるさと教育・学社融合事業数	95事業 (令和元年度)	現状維持

(3) 地域内教育振興対策（道立高等学校振興）の推進 【教育委員会】

- ・ ふるさと教育により地域で育った子どもが、追分高等学校を卒業した後、町内企業に雇用される理想的な循環構造を目指し、安平町誘致企業会・安平町商工会・追分高等学校存続支援協議会をはじめとした町内連携による地域定着・人口流出の食い止めに取り組みます。
- ・ 地域内の高等学校の存在が子育て世代の移住・定住先の選択要因の一つとなるこ

とから、進学率や地域内外の就職率の高さをPRし、学校存続及び入学希望者の確保に取り組みます。

具体的な施策例
<ul style="list-style-type: none"> ○安平町誘致企業会と連携した町内雇用体制の確立、就職懇話会の開催 ○追分高等学校存続支援協議会が行う各種事業への支援 ○進学・就職率の高さのPRによる生徒確保

【重要業績評価指標／KPI】

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI
○追分高等学校からの進学・就職率	100% (令和元年度)	100%

(4) あびらの学びの推進 【教育委員会】

- ・ 「遊び」「学び」「挑戦」を通じ、子どもから大人までの教育をサポートする「あびら教育プラン」を安平町の特色ある学びとして浸透させ、推進していきます。
- ・ また、現在、地方創生事業として実施している遊育事業や探究授業、そしてチャレンジプログラム等を、学校の教育活動と連動させ、地域の教育活動と連携した学校教育を展開していくとともに、これら事業を安平町の特色ある学びとして深化させ、若年層や子育て世代の関心を高めながら移住・定住につなげていきます。

具体的な施策例
<ul style="list-style-type: none"> ○「遊び」「学び」「挑戦」を通じた「あびら教育プラン」の推進 ○子どもの「海外留学」を応援する取組み・仕組みづくりの検討

【重要業績評価指標／KPI】 (KPIの累計はH27～R2までの累計数)

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI
○学校教育とあびら教育プランの連携	—	連携実施

(5) 地域文化・スポーツ活動等の活性化 【教育委員会】

- ・ 豊かな人間性の醸成に寄与する文化・スポーツ活動への保護者の期待が高まる反面、少子化等により種目の存続が危ぶまれたり部活動の指導員確保に苦慮する状況にあり、そのことが子育て世代の移住・定住の妨げへとつながることから、各種競技施設や屋内温水プール、アイスアリーナ等、生涯学習施設を活用したトップアスリート育成など、文化・スポーツ活動等の活性化に向けた支援に取り組みます。
- ・ これまでに鉄道資料をデジタル化したコンテンツや、日本遺産「炭鉄港」の構成文化財となったSL車両については貴重な資料や文化財であることを認識して、鉄道の歴史に触れる機会を確保しながら、鉄道文化を継承していきます。

具体的な施策例
<ul style="list-style-type: none"> ○文化・スポーツ大会参加助成事業 ○トップアスリート育成・支援対策の拡充 ○部活動の指導者確保に向けた町内スポーツ団体・NPO法人との連携 ○SL車両や鉄道資料館を活用した知名度向上・交流人口拡大・鉄道文化の継承

【重要業績評価指標／K P I】(KPIの累計はR3～R7までの累計数)

設定項目	基準値	重要業績評価指標／K P I
○スポーツセンター利用者数（屋内スケートリンク・温水プールの利用者数）	29,934人 (令和元年度)	47,975人
○少年文化・スポーツ団体、中学部活動における全国大会出場件数	10件 (令和元年度)	累計 50件
○鉄道の歴史に触れる機会数（鉄道資料館の開館回数）	11回 (令和元年度)	15回

(6) 教育施設整備の促進 【教育委員会】

- ・ 安全で快適な教育・文化・スポーツ環境の確保と施設の長寿命化を図るため、学校教育施設・生涯学習施設の計画的な改修を実施するとともに、時代の要請に対応する教育備品等を計画的に整備します。
- ・ 老朽化と未耐震が課題となっている早来公民館（早来町民センター）については、早来研修センターやしらかば合宿所等との集約や、災害時における避難所や自衛隊等支援機関の活動拠点と併せ体育館機能を兼ね備えた機能複合化などを視野に改築整備を行うこととし、基本的な整備方針を検討していきます。

具体的な施策例
<ul style="list-style-type: none"> ○（再）早来中学校の再建による早来小学校との施設一体型校舎の整備 ○体育館機能を備えた早来公民館（早来町民センター）の改築整備 ○学校教育施設・生涯学習施設の計画的な改修、維持補修 ○教育備品の整備

【重要業績評価指標／K P I】(KPIの累計はR3～R7までの累計数)

設定項目	基準値	重要業績評価指標／K P I
○早来中学校の再建による早来小学校との施設一体型校舎の整備	—	累計 1校
○既存施設の集約による防災機能・運動機能を備えた社会教育施設の改築整備	早来公民館（早来町民センター）・研修センター・合宿所施設 計3か所	早来公民館（早来町民センター）を改修し、防災機能・運動機能を備えた社会教育施設として1か所に集約

④ くらし【すべての世代の不安を取り除く良好な生活環境づくり】

関連基本目標

- ②将来の不安を取り除き、いつまでも安全・安心に住み続けられるまちづくりのために
- ④移住・定住を見据えた流動人口の確保のために

平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震により、多くの町民が被災をしました。幸いにも死亡者はいなかったものの、重傷者等の人的被害や9割以上の住宅が損壊、公共施設や地域経済が甚大な被害を受けました。

震災から2年が経過し、徐々に生活再建や復旧工事が進んでいますが、今回の震災を踏まえ、防災上必要なインフラ整備や防災意識の向上に向けたソフト面の充実など、安平町で安心して暮らし続けることができる環境づくりが求められています。

また、まちづくりの最重要施策である子育て分野・教育分野に魅力を感じ子育て世代に選ばれるまちとして、快適な住環境の確保・整備は何よりも重要な視点であり、様々なニーズに対応した取組みが必要となります。

さらには、70歳以上の高齢者の転出が増加する現状の中、移住・定住者が「いつまでも住み慣れた地域で元気に住み続けることができるまち」の実現に向け、地域公共交通や行政情報提供手段の確保、市街地商店街や地域コミュニティの活性化、地域支え合い・見守り活動への支援などとともに、医療・福祉・介護に関する各種サービス等の充実に向けた取組みも必要となります。

新たな視点として、新型コロナウイルス感染症の拡大により、首都圏などの都市部から地方への人口分散の動きがある状況にあることから、安平町への移住や地域活性化につながる新たな取組み展開が必要となっており、女性・高齢者・しょうがい者・外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を目指すことが移住定住につながっていくこととなります。

(1) 移住・定住施策の推進 【政策推進課・税務住民課・教育委員会】

- ・ 既存分譲宅地の販売促進に向けて取り組むとともに、民間資金等を活用した新たな分譲宅地の造成に向けた検討を行っていきます。
- ・ 子育て世代の住まいを確保するため、民間賃貸住宅の建設支援や空き家活用の支援制度を創設するとともに、移住相談・移住体験ツアー・移住プロモーションなどの一体的な展開を目指し、官民連携による移住相談窓口の体制整備を図っていきます。
- ・ 定住促進助成制度の効果検証とともに、新規採用や就職等で町外から町内企業へ就業する若者と雇用企業の双方に対する連動施策を創設するなど、新たな定住促進対策に取り組みます。
- ・ 民間法人による質の高い就学前教育や子育て環境、町内における小中一貫教育の導入推進、遊び・学び・挑戦を通じた「あびら教育プラン」による特色ある学びをセットにして、安平町の子育て環境・教育環境の魅力をしっかりと情報発信・プロモーションしながら、子育て世代の移住定住に結び付けていきます。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大による地方への人口分散や事業所分散の動向を見据え、リモートワークやワーケーション等による首都圏からの移住に向けた取組

みを検討していきます。

- ・ 移住人口・定住人口拡大に向け、東胆振定住自立圏や周辺自治体との広域連携により、居住・就労・生活支援等の情報提供に取り組みます。

具体的な施策例
<ul style="list-style-type: none"> ○分譲宅地特別販売キャンペーン ○民間賃貸共同住宅建設支援事業 ○空家等対策支援制度の創設 ○官民連携による移住相談窓口の体制整備 ○定住促進事業の効果検証と見直し、若者雇用促進助成事業の創設 ○リモートワーク等の推進による都市部からの移住促進 ○U I J ターン新規就業支援事業における首都圏在住者の移住促進

【重要業績評価指標／K P I】(KPIの累計はR3～R7までの累計数)

設定項目	基準値	重要業績評価指標／K P I
○子育て世帯の転入数（再掲）	7世帯19人 (令和元年度)	累計30世帯80人 (6世帯16人/年)
○町外に居住する町内企業従業員の移住・定住数（再掲）	0人 (令和元年度)	累計 50人
○町分譲宅地の販売率・販売区画数	96.4% (424/440区画) (令和元年度)	99% (436/440区画)
○新規住宅建設数	21戸 (令和元年度)	累計 100戸
○空き家（中古物件等）の活用件数	2件 (令和元年度)	累計 25件

(2) 生活インフラの整備・長寿命化の推進 【建設課・水道課・総務課】

- ・ 必要な生活インフラの整備とともに、安平町公共施設等総合管理計画に基づき、町の財政状況や震災による情勢変化等を踏まえ、中長期的な視野で公共施設等の整備、更新、統廃合、長寿命化に取り組みます。
- ・ 現代社会において、情報通信サービスは日常生活・経済・産業活動など様々な分野において欠かせないものになっていることから、民間事業者による町全域への光通信網の整備を推進します。

具体的な施策例
<ul style="list-style-type: none"> ○安平町公共施設等総合管理計画の推進 ○道路、橋梁、上下水道など生活インフラの計画的な整備・改修 ○民間事業者による町全域への光通信網の整備推進

【重要業績評価指標／K P I】

設定項目	基準値	重要業績評価指標／K P I
------	-----	----------------

○公共施設の延床面積	13.7万㎡ (令和元年度)	対R1年度比 2%減
○町道舗装率	63.02% (令和元年度)	63.02%
○橋梁長寿命化修繕率	9.1% (令和元年度)	18.18%
○水道普及率	87.8% (令和元年度)	88.2%
○下水道普及率・水洗化率	・普及率 75.7% ・水洗化率 89.3%	現状維持
○光通信網 整備率	74.84% (平成30年度)	100%

(3) 超高齢社会に対応した医療・福祉・介護の充実 【健康福祉課】

- ・ 地域医療を担う民間医療機関を維持確保するため、専門医の不足や看護師不足などを解消する支援制度を継続して行っています。
- ・ 安平町地域見守りネットワークの取組みなど、地域全体での支え合いと助け合いによる地域福祉を推進するとともに、福祉ボランティアポイントの創設などを通じてボランティアのやりがいや生きがいを増幅させながら、相互扶助体制の構築に向け取り組んでいきます。
- ・ 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進するとともに、高齢者がいつまでも元気に健康で生活し続けることを目的として、継続して介護予防事業や健康寿命延伸事業に取り組みます。
- ・ これまで民間活力により進めてきた高齢社会に対応した介護サービスの基盤整備については、町全体の施設サービスのバランスや地域ニーズなど、現状を的確に把握しながら検討していきます。
- ・ 東胆振定住自立圏の連携事業として、苫小牧医師会の協力のもと、高度救命救急医療（2次医療）や高度小児医療体制等の確保に向け構成市町全体で取り組みます。

具体的な施策例

- 医師確保等支援事業、地域医療連携支援事業（かかりつけ医・専門医・看護師・歯科衛生士等の確保）
- 福祉ボランティアポイントの創設
- 介護予防事業や健康寿命延伸事業の実施
- 各種健康診査の受診率向上に向けた取組み
- 東胆振定住自立圏の連携事業による広域医療体制の確保

【重要業績評価指標／KPI】

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI
------	-----	--------------

○町内医療機関の確保（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・病院 1箇所 ・診療所 1箇所 ・歯科診療所 4箇所 （令和2年度）	現行数の維持
○地域見守りネットワークの構成団体数	65団体 （令和元年度）	70団体
○特定健康診査受診率	40.9% （令和元年度）	57%
○介護予防事業（1次予防）への参加者数（参考値：足腰しゃんしゃん教室参加者数）	1,683人 （令和元年度）	2,100人
○特別養護老人ホーム待機者数	33人 （令和元年度）	28人

（4）商業の振興 【産業経済課】

- ・ 公民連携による「回遊・交流ステーション形成事業」の展開など、交流人口や関係人口拡大への取組みにより、来訪者を増大・回遊させ、街中に誘引し滞在時間を増やすことで、町内での飲食や商店の利用など地域商業の振興へ波及させながら、賑わいづくりを推進していきます。
- ・ 震災に伴い、早来地区では商店街における空き地も生じていることから、仮設住宅として使用したトレーラーハウス等を活用して、チャレンジショップやサテライトオフィスとして整備を行います。
- ・ 地域コミュニティ事業や健康づくり事業の活性化と商業活動の連動を目指し、安平町商工会等で検討を進めている多目的活用に向けた商店街ポイントシステムの導入を支援していきます。
- ・ 後継者不在の個店等を対象とした事業継承者確保対策をはじめ、町内に不足する業種等のビジネスモデルの提案や首都圏在住の起業創業希望者のマッチングによる「起業・創業と移住」を連動させた取組みを展開するなど、官民一体となった起業・創業支援に取り組みます。

具体的な施策例
○回遊・交流ステーション形成事業との連動による商業活性化に向けた取組み
○サテライトオフィスの整備、チャレンジショップ・おためし出店による商業活性化の取組み
○多目的活用に向けた商店街ポイントシステムの導入支援
○（再掲）ビジネスモデルの提案による起業・創業に向けた独自サポートの取組み
○（再掲）地域おこし協力隊制度を活用した起業希望者や商業事業後継者の確保
○消費拡大地域活性化事業支援（プレミアム付き商品券発行）

【重要業績評価指標／K P I】(KPIの累計はR3～R7までの累計数)

設定項目	基準値	重要業績評価指標／K P I
○商店数	70戸 (令和元年度)	76戸
○年間商品販売額	約64億円 (令和26年度)	74億円
○新規起業・創業の件数(親族以外の事業継承を含む) (再掲)	1件 (令和元年度)	累計 6件

(5) 地域公共交通の利便性・効率性の向上 【地域推進課】

- ・ 安平町地域公共交通網形成計画に基づき、鉄道・路線バス・デマンドバス・ハイヤーの利用促進を含めた町全体の地域公共交通体系の最適化を推進し、子どもや高齢者に必要となる町民の足の確保とともに、回遊交流を意識した来訪者利用などの観点を踏まえて、地域公共交通全体の利便性・効率性の向上を図ります。
- ・ 「JR単独では維持困難な線区」と位置づけられた室蘭線は、住民生活に重要な役割を果たしていることから、今後も北海道や道内沿線自治体などと連携しながら、鉄道路線の維持存続を最優先として適切に対応していきます。
- ・ 将来的な近未来型無人走行運転社会を見据え、民間事業者との連携協定を締結したMONET事業を展開していきます。
また、その一環として、追分地区のデマンドバス運行へ先行導入した「MONETバス予約(スマホ予約アプリ)」の活用を促すための取組みを展開していくとともに、早来地区への導入拡大を進めながら、予約の利便性を向上させることで利用者の拡大を図っていきます。
- ・ バス交通については、東胆振定住自立圏の連携事業として、構成町の交通機関と苫小牧市内のバス路線の乗り継ぎ改善など、各種輸送機関の相互連携による圏域全体の地域公共交通の確保に努めます。

具体的な施策例
○地域公共交通対策事業(地域公共交通体系の最適化、公共交通の活性化と利用促進策の取組み等)
○デマンドバスの運行支援、循環バスの運行事業
○JR室蘭線の利用促進等事業
○MONET事業の展開

【重要業績評価指標／K P I】

設定項目	基準値	重要業績評価指標／K P I
○デマンドバス登録者数	795人 (令和元年度)	900人
○デマンドバス・循環バス年間利用者数	9,873人 (令和元年度)	人

○町内JR駅における1日あたり乗降客数	614人 (令和元年度)	764人
---------------------	-----------------	------

(6) 再生可能エネルギーの利活用に向けた研究 【産業経済課】

- ・ 近年、町内には再生可能エネルギー産業分野における事業進出や事業展開が進められていることから、このチャンスを企業活動だけに留めず、町内各種産業への利活用に向けた研究や、町民等に対する情報提供・普及促進を図っていきます。
- ・ 「安平町地域新エネルギー・省エネルギープラン」に基づき、地域におけるエネルギーの安定供給、温室効果ガス排出削減、地域のエネルギー資源の活用や次世代エネルギー技術の有効活用など、自然と人が共存できる循環型社会を目指すための調査・研究を進めるとともに、現状に合った当該プランの見直しを行います。

具体的な施策例
○「安平町地域新エネルギー・省エネルギープラン」の見直し
○水素エネルギーなど次世代エネルギーの活用調査・研究

【重要業績評価指標／KPI】 (KPIの累計はR3～R7までの累計数)

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI
○再生可能エネルギーの活用事業数	3件 (令和元年度)	累計 3件

(7) 地域コミュニティ活性化の推進 【地域推進課・政策推進課】

- ・ 地域の身近な生活課題の解決や地域と住民をつなぐ重要な役割を担う自治会・町内会等の維持は欠かせないものであり、超高齢社会に対応していくためにも、町職員が地域と行政とのパイプ役となる地域サポート制度を継続して実施していきます。
- ・ 地域コミュニティの維持存続や再生に向けて、地域課題の共有と解決に向けた取組みを展開する地区別計画（実行プラン）を策定し実践していきます。
- ・ 町内各種団体の法人化を積極的に支援するとともに、地域コミュニティ団体や町内活動団体等が自主的に行うまちづくり事業への支援を引き続き行いながら、住民と行政の協働によるまちづくりを推進します。
- ・ 人口減少と少子高齢化により、当町ではあらゆる分野で担い手・後継者が不足していることから、様々な地域課題の解決に向けて、都市部から多様な人材を確保する地域おこし協力隊制度や民間企業等との連携による地域おこし企業人交流プログラムの積極的な活用を図っていきます。
- ・ 今回の震災を契機に、町民やボランティア有志により設立された（一社）安平町復興ボランティアセンターと連携しながら、地域コミュニティの維持・再生、さらには賑わい創出や地域活性化などを図るとともに、これらの活動を通じて「新しい公共」の担い手となるまちづくり会社や、その体制を支える中間支援組織など、将来のまちづくりを支える仕組みづくりに向けた検討を行っていきます。

具体的な施策例
○地域サポート制度の取組み推進 ○地域課題の解決に向けた地区別計画（実行プラン）の策定と実践 ○町民の自主的なまちづくり事業への支援（まちづくり事業支援交付金） ○あびら版町民チャレンジ応援事業（クラウドファンディング推進事業） ○地域おこし協力隊、地域おこし企業人交流プログラムの活用 ○民間団体による中間支援組織、まちづくり会社など、将来のまちづくりを支える仕組みづくりに向けた検討 *中期計画から抜粋。掲載すべきかどうか。

【重要業績評価指標／K P I】（KPIの累計はR3～R7までの累計数）

設定項目	基準値	重要業績評価指標／K P I
○自治会・町内会等加入率	81.2% (令和元年度)	80%以上
○町職員による地域サポート制度の職員数	15人 (令和元年度)	18人
○まちづくり事業支援交付金の活用団体数	11団体 (令和元年度)	累計 50団体
○町内各種団体の法人化数	2団体 (令和元年度)	累計 5団体

(8) 防災対策の推進 【総務課・教育委員会】

- ・ 北海道胆振東部地震の教訓から、地域コミュニティを主体とした自主防災組織の設立促進や災害時等要援護者登録制度など、町民と行政の協働による防災体制の確立を進めます。
- ・ 地域や町民等を対象とした防災訓練の実施や防災マップを作成するとともに、災害時情報を的確に伝えるためのエリア放送未受信地域の解消、防災倉庫の建設や計画的な災害時物資の備蓄等により、防災体制の強化を図ります。
- ・ 老朽化と未耐震が課題となっている早来公民館（早来町民センター）については、早来研修センターやしらかば合宿所等との集約や、災害時における避難所や自衛隊等支援機関の活動拠点と併せ体育館機能を兼ね備えた機能複合化などを視野に改築整備を行うこととし、基本的な整備方針を検討していきます。

具体的な施策例
○自主防災組織の設立支援 ○総合防災マップ作成事業 ○エリア放送網の受信対策 ○防災倉庫建設事業 ○（再）体育館機能を備えた早来公民館（早来町民センター）の改築整備

【重要業績評価指標／K P I】

設定項目	基準値	重要業績評価指標／K P I
○自主防災組織の設立数	22団体 (令和元年度)	25団体
○災害による死傷者数	死 者：0人 重傷者：0人 軽傷者：0人 (令和元年度)	死 者：0人 重傷者：0人 軽傷者：0人

⑤ 回遊・交流【地域の観光資源を活用した回遊・交流の仕組みづくり】

関連基本目標

- ③強みを活かした産業と雇用の場づくりのために
- ④移住・定住を見据えた流動人口の確保のために

新千歳空港から車で20分走れば、日高地域を思わせる牧歌的な風景と富良野・美瑛地域を思わせる丘陵畑の風景が同時に楽しめる北海道らしいロケーションを持つ当町全域を地域資源として活用し、町外ファンを獲得することが重要となります。

当町では、来訪した町外ファンが地域の観光資源を回遊する仕組みづくりとして、「回遊・交流ステーション形成事業」の展開を目指し、その一環として交流拠点施設となる「道の駅あびらD51ステーション」を平成31年（2019年）4月に開業しました。

日本遺産「炭鉄港」の構成文化財でもある蒸気機関車を併設している「道の駅」には、開業後、多くの方々が来訪されるようになり活況を見せていますが、今後は「道の駅への来訪客をいかに町内へ回遊させるか」という観点での事業展開を図りながら、関係人口・交流人口の拡大による地域活性化につなげていく必要があります。

また、胆振管内白老町に開業した民族象徴空間ウポポイや胆振五大遺産、道内7空港一括民営化などを大きなチャンスと捉え、更なる高みを目指した広域的な観光振興による施策展開が重要となっています。

(1) 回遊・交流ステーション形成事業の推進 【産業経済課・地域推進課・建設課】

- 交流人口や関係人口の拡大に向け、道の駅あびらD51ステーションを拠点として、「菜の花」、「キャンプ場」、「ゴルフ場」、「温浴施設」、「サラブレッド」など、町内の公共・民間の観光資源や拠点をルートとしてつなぎ、町内全体を回遊させる仕組みを構築し展開していきます。
- 2021年の開業を目指し整備を進めている「柏が丘公園（ポッポらんど）」では、隣接する道の駅と連携を図りながら、冬季だけではなく四季を通じた集客イベントや魅力あるコンテンツの開発を進めていきます。
- 新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えて、北海道らしい風景や四季を楽しみたい外国人観光客をターゲットとした観光プランや、札幌圏からの日帰りツアーの受け入れなど、観光事業の中心を担う（一社）あびら観光協会や関係機関等と連携した観光商品の開発など、新たな取組みを積極的に進めていきます。
- 全国から多くの寄附をいただいているふるさと納税寄付者や東京あびら会の会員をはじめ、安平町を応援してくれる町外在住者との関係性を築きながら安平町ファンを増やす活動や交流事業を展開しながら、将来的な移住にもつながる関係人口の拡大・創出を目指します。

具体的な施策例

- 交流人口・関係人口拡大に向けた回遊・交流ステーション形成事業の展開
- 「道の駅」「柏が丘公園（ポッポらんど）」における集客イベントの展開
- 新たな観光ルートの開発
- 観光協会等と連携した官民一体型観光商品や回遊・交流コンテンツの開発
- アフターコロナを見据えた外国人観光客の受け入れ体制の構築

【重要業績評価指標／K P I】（KPIの累計はR3～R7までの累計数）

設定項目	基準値	重要業績評価指標／K P I
○観光入込客数	1,111千人 (令和元年度)	千人
○道の駅来訪者数	877千人 (令和元年度)	千人

(2) スポーツ交流の推進 【教育委員会】

- ・ スポーツ交流・スポーツ合宿の推進を目指し、これまでに夏場利用化を進めてきた屋内スケートリンクをはじめとした当町のスポーツ施設をはじめ、民間企業が経営するゴルフ場やパークゴルフ場などを活用したスポーツ大会・スポーツ合宿を官民一体となって積極的に誘致するとともに、町内での経済波及効果に向けた官民連携による受入体制の構築を検討しながら、スポーツを通じた交流人口・関係人口の拡大に取り組みます。
- ・ 合宿の受入れについては、既存の合宿施設や民間宿泊施設を活用した団体の誘致を図るとともに、震災被害により利用を停止している合宿施設もあることから、早来公民館（早来町民センター）と早来研修センターの集約による改築整備に併せた合宿機能の在り方について検討していきます。

具体的な施策例

- 官民連携による受入れ体制の構築検討
- 高校・大学・企業等のスポーツ合宿・大会の誘致
- スポーツ施設の適切な管理、計画的な改修
- 早来公民館（早来町民センター）の改築整備に併せた合宿機能の検討

【重要業績評価指標／K P I】

設定項目	基準値	重要業績評価指標／K P I
○合宿所利用団体数・利用者数	53団体・1,050人 (令和元年度)	100団体・2,800人
○スポーツセンター利用者数（屋内スケートリンク・温水プールの利用者数）	29,934人 (令和元年度)	47,975人

(3) グリーンツーリズムの推進 【産業経済課・建設課】

- ・ 農業部門と観光部門の連携による主要産業である農業のPRと地域経済の活性化を目的として、都市部の住民が自然豊かな田園地域が広がる当町へ訪れ、日帰りの収穫体験やフットパス事業など、自然と触れ合う体験活動等を通じて町の魅力を知ってもらおうグリーンツーリズム事業を（一社）あびら観光協会とともに展開していきます。
- ・ 近年のアウトドア人気により、町内キャンプ場の利用者数が増えている状況にあ

ることから、キャンプ場施設の活用強化と集客力向上に向けた取組みを展開するとともに、さらなる交流人口・関係人口の拡大を図るため、農家レンストランや農家宿泊施設などの整備に対する支援や民間企業による新たなアウトドア施設の整備誘導を視野にいれながら、農村滞在型余暇活動機能整備計画（通称：グリーンツーリズム計画）によるグリーンツーリズム関連施設の整備を図ります。

具体的な施策例
<ul style="list-style-type: none"> ○（一社）あびら観光協会と連携したグリーンツーリズム事業の展開 ○グリーンツーリズム施設整備や体験メニュー開発に対する支援 ○町内キャンプ場施設の活用強化と集客力向上に向けた取組み展開 ○民間活力による新たなアウトドア施設の整備誘導

【重要業績評価指標／K P I】

設定項目	基準値	重要業績評価指標／K P I
○グリーンツーリズム関連施設数	1 施設 (令和元年度)	累計 2 施設

(4) 広域連携事業の推進 【政策推進課・産業経済課・地域推進課・教育委員会】

- ・ 都市圏を含めて全国的な人口減少、少子高齢化が見込まれる中、地方において安心して暮らし、それぞれのライフステージやライフスタイルに応じた生活機能の確保をしていくため、東胆振定住自立圏の枠組みの中で、町民・団体を巻き込みながら連携・協力をし広域行政の取組みを推進していきます。
- ・ 民族共生象徴空間ウポポイの開業を代表するように、北海道胆振管内は特色ある豊かな地域資源があり胆振五大遺産である「洞爺湖有珠山ジオパーク」「縄文遺跡群」「むかわ竜」「アイヌ文化」、そして、当町の蒸気機関車が構成文化財となっている「炭鉄港」など、広域的な視点で関係自治体との連携により、地域資源を活用した取組みを行っていきます。
- ・ 地方創生の推進に向けた「地域間連携」による施策が求められていることから、胆振町村会と東京23区との連携プロジェクトへの参加により、観光分野だけではなく各種分野での「地域間連携」の取組みを行っていきます。

具体的な施策例
<ul style="list-style-type: none"> ○東胆振定住自立圏共生ビジョンに基づく施策の推進 ○地方創生の推進に向けた地域間連携の推進 ○東京23区との全国連携プロジェクトへの参加

【重要業績評価指標／K P I】 (KPIの累計はR3～R7までの累計数)

設定項目	基準値	重要業績評価指標／K P I
○首都圏（東京23区）との連携事業	1 事業 (令和元年度)	累計 5 事業

⑥ 情報発信 【的確な情報提供による町のイメージアップ】

関連基本目標

- ①子どもを産み育てる環境整備のために
- ②将来の不安を取り除き、いつまでも安全・安心に住み続けられるまちづくりのために
- ③強みを活かした産業と雇用の場づくりのために
- ④移住・定住を見据えた流動人口の確保のために

人口減少対策の全ての出発点は、情報提供（PR）戦略にあります。

たとえ効果的な施策を実施しようとしても、町内外の対象となる人々がこれを認知しなければ、施策への投資効果は期待できません。

伝えるべきものを伝えたい人に、楽しく、分かりやすく伝達するには、どのような媒体を使い、どのように提供すべきかを考え、「雇用」「子育て」「教育」「くらし」「回遊・交流」の全てに関連する情報を戦略的に発信することが「子育て世代に選ばれるまち」「生涯住み続けることができるまち」の実現へとつながるものと考えます。

これまでに整備をしてきたエリア放送網によるテレビを活用した「あびらチャンネル」や、独自の動画制作による町外への配信、ホームページやSNSなどを最大限に利用し、シティプロモーション戦略に基づき、安平町の魅力を戦略的にPRし、「知名度の向上」「交流人口の拡大」から最終的には「移住や定住人口」に結び付けていく必要があります。

（1）戦略的シティプロモーションの推進 【総務課・産業経済課・政策推進課】

- ・ 当町の知名度向上に向け、町の魅力を町外者に対して戦略的にPRし、知名度向上から情報交流人口や交流人口拡大を経て、最終的な目標である移住・定住人口の拡大へとつなげていくシティプロモーション戦略を策定し、情報発信の強化を図ります。
- ・ 策定するシティプロモーション戦略では、町が運営する既存媒体や民間媒体の活用方針、情報掲載のルール化等を検討していくとともに、効果的な情報発信と分析検討などを行う「(仮称)情報発信向上委員会」を設置していきます。
- ・ 町外向けの動画コンテンツやプロモーション映像の制作と放映を行うとともに、リスク管理をしながらSNSを活用した宣伝PRの拡散を行っていきます。

具体的な施策例

- シティプロモーション戦略の策定
- (仮)情報発信向上委員会の設置
- ホームページ、SNSを活用した情報の発信・拡散
- 町外向け動画コンテンツやプロモーション映像の制作と発信
- 首都圏観光・特産PR
- ふるさと会等を通じた当町出身者との交流・宣伝PR

【重要業績評価指標／KPI】(KPIの累計はR3～R7までの累計数)

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI
------	-----	--------------

○町外向け動画の制作本数	年間38本 (令和元年度)	年間12本
○町外向け動画の再生回数	387百回 (令和元年度)	581百回
○町公式ホームページ閲覧数(回)	10,582百回 (令和元年度)	対R1年度比 150%増
○フェイスブック「いいね」の数	2,263 (令和元年度)	4,200

(2) 情報通信技術を活用した情報提供システムの整備 【総務課・政策推進課】

- ・ 一般家庭に広く普及するテレビを活用し、行政情報や緊急時情報を町内世帯へ伝えるため整備したエリア放送「あびらチャンネル」については、引き続き視聴困難世帯の受信対策を進めるとともに、町の施策を町民への確に伝えるため、そして、多くの町民に「あびらチャンネル」を見てもらうための番組づくりを目指します。
- ・ 現代社会において、情報通信サービスは日常生活・経済・産業活動など様々な分野において欠かせないものになっていることから、民間事業者による町全域への光通信網の整備を推進します。

また、新しい時代の流れとして、IoTやAIなどに代表されるSociety5.0の実現に向けた未来技術の活用可能性について研究をしていくとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした各種分野のデジタル化の広がりを踏まえ、適切な対応を行っていきます。

具体的な施策例
○町民が町への愛着と誇りを感じ育めるエリア放送「あびらチャンネル」の番組制作
○民間事業者による町全域への光通信網の整備推進(再掲)

【重要業績評価指標/KPI】

設定項目	基準値	重要業績評価指標/KPI
○あびらチャンネルの視聴割合	46.5% (平成28年度)	60%
○光通信網 整備率(再掲)	74.84% (平成30年度)	100%

【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の概要】

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、新型コロナウイルス感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の全ての事項についての対応として、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう創設されたものであり、国の令和2年度補正予算により予算措置されている。

▶国の補正予算計上額 3兆円（第1次補正：1兆円、第2次補正：2兆円）

- ・安平町の交付限度額

第1次分	67,593千円
第2次分	222,892千円
第3次分	126,400千円（見込み）

・安平町の主な取組み

- I. 感染症拡大の防止
- II. 雇用の維持と事業の継続
- III. 経済活動の回復・強靱な経済構造の構築

I. 感染症拡大の防止

▶**公共施設等における感染拡大防止の取組み** [各課] 事業費：24,295千円
 町内公共施設、社会福祉関連施設、学校関連施設など社会生活維持のために必要な施設において、町・指定管理者等が行う感染症対策・検温体制の強化を行います。

▶**感染拡大防止個別旅客等運送緊急対策事業** [地域推進課] 事業費：3,370千円
 新型コロナウイルス感染症拡大防止の緊急的措置として、混乗等による密を避けるため、ハイヤー利用を行う町民を対象に運賃の負担軽減を行いながら、ハイヤーによる個別輸送を推奨するとともに、事業者が行う感染防止対策等に対して支援します。

安平町による補助金を活用して

半額でハイヤーに乗車できます

- ・町内移動の運賃の1/2を補助
- ・近隣医療機関への運賃の1/2を月1回上限で補助など

▶**医療機関及び社会福祉施設感染拡大防止対策事業** [健康福祉課] 事業費：4,800千円
 ・支援金 300千円×16施設

▶**図書館パワーアップ等事業** [教育委員会] 事業費：815千円
 感染拡大防止と新しい生活様式への対応として、インターネットによる町内図書館の図書予約システムの構築、貸出し書籍の除菌装置を整備します。

II. 雇用の維持と事業の継続

飲食店、商店街等 経済対策関係 [産業経済課] 事業費：35,000千円

▶**飲食事業者等支援事業**

- ・支援金 100千円×55事業者

▶**経済対策商工事業者等支援事業**

- ・支援金 100千円×255事業者
- ・上乗せ分（宿泊事業者）300千円

▶**経済対策飲食店応援商品券事業**

- ・プレミアム率 50%（3千円）×600セット

▶**経済対策飲食店インターネット販売促進応援事業**

- ・プレミアム率 40%（2千円）×200セット



▶医療・社会福祉・児童福祉に係る新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業〔健康福祉課・教育委員会〕	事業費：4,180千円
感染リスクなど心身に負担を抱えながらも事業を継続している医療機関及び社会福祉施設、児童福祉施設の従事者に対し、慰労金10千円を支給します。	
▶地域医療体制確保支援事業〔健康福祉課〕	事業費：2,700千円
新型コロナウイルス感染症により影響を受けた町内の民間医療機関に対して、それぞれの機能や規模に応じた地域における役割分担の下、必要な医療を継続して提供できる診療体制の確保を行うための支援金を支給します。・病院1,000千円、診療所（医科）500千円、診療所（歯科）300千円	
▶安平町職員採用事業〔総務課〕	事業費：702千円
▶エリア放送活用芸能活動継続支援事業〔総務課〕	事業費：1,100千円
▶学校保健特別対策事業費補助金事業〔教育委員会〕	事業費：11,945千円
▶GIGAスクール端末整備・ICT環境整備・GIGAスクールサポーター配置支援事業	事業費：19,001千円

Ⅲ. 経済活動の回復・強靱な経済構造の構築

▶経済対策消費拡大地域活性化事業（プレミアム商品券事業）〔産業経済課〕	事業費：22,500千円
・プレミアム率30%（3千円）×7,000セット	
▶移住定住プロモーション戦略事業〔政策推進課〕	事業費：605千円
リモートワークやワーケーションなど遠隔地における就業の需要と新しい生活様式の対応に向け、移住定住プロモーションを行います。	
▶道の駅を拠点とした関係・交流人口の回復に向けたプロモーション事業〔地域推進課〕	事業費：6,491千円
道の駅を拠点とした地域観光動画コンテンツの製作、ネットショップサイトの構築やPR事業など、複合プロモーションの実施により、新型コロナウイルス感染症収束後の地域活性化・経済活動の回復を目指します。	
▶無線システム普及支援事業費等補助金事業（高度無線環境整備推進事業）〔総務課〕	事業費：322,000千円
リモートワークや遠隔地における就業の需要、リモート学習や新しい生活様式を見据え、民間事業者に対して事業費の一部を負担しながら、民設民営による町内情報通信基盤（光回線）の整備を行います。	
<div style="border: 2px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> <p>光通信整備率 74,84% (H30)</p> <p>↓</p> <p>目標 100%</p> </div>	
▶ふるさとあびら学生応援事業〔政策推進課〕	事業費：975千円
▶鉄道等利用促進活動助成事業〔地域推進課〕	事業費：934千円
▶インバウンドトップセールス事業〔地域推進課〕	事業費：1,692千円
▶アサヒメロン販売促進事業〔産業経済課〕	事業費：665千円
▶公衆浴場を活用した町民の健康支援事業〔住民サービス課〕	事業費：1,722千円

◆今後のスケジュール

年 月	内 容
令和2年10月	未来創生委員会（変更内容に関する諮問）
令和2年11月	パブリック・コメント、議会全員協議会
令和2年12月～令和3年2月	北海道との協議
令和3年3月	議会 変更議案上程

◆新町まちづくり計画に基づく事業（抜粋）

※合併特例債を活用した事業

【公共交通・道路・水道】

- ・町内循環バス購入、道路改良舗装、水道整備

【福祉・児童福祉】

- ・デイサービスセンター改修、児童福祉複合施設建設

【教育】

- ・追分中学校建設、学校給食センター建設、追分小学校グラウンド整備

【庁舎機能】

- ・庁舎駐車場整備、庁舎増築・改修、消防庁舎建設、消防支所耐震化

【防災、地域イントラ】

- ・地域情報通信基盤整備、防災行政情報告知ネットワーク設備整備

◆新旧対照表（案）

頁	旧	新
1	第1章 序章 3 計画の期間 新町まちづくり計画は、平成18年度から平成32年度までの15年間の将来を展望します。	第1章 序章 3 計画の期間 新町まちづくり計画は、平成18年度から令和7年度までの20年間の将来を展望します。
60	第8章 財政計画 計画期間は、本計画期間及び合併特例法による財政支援措置期間に対応し、合併後15年間とします。	第8章 財政計画 計画期間は、本計画期間及び合併特例法による財政支援措置期間に対応し、合併後20年間とします。
63	財政推計表（H18～H32） ～添付省略～	財政推計表（H18～R7） ～添付省略～